

平成27年白老町議会第1回定例会3月会議会議録（第2号）

平成27年3月10日（火曜日）

開 議 午前 10時00分

散 会 午後 2時50分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 代表質問

○会議に付した事件

代表質問

○出席議員（14名）

1番	氏 家 裕 治 君	2番	吉 田 和 子 君
3番	斎 藤 征 信 君	4番	大 淵 紀 夫 君
5番	松 田 謙 吾 君	7番	西 田 祐 子 君
8番	広 地 紀 彰 君	9番	吉 谷 一 孝 君
10番	小 西 秀 延 君	11番	山 田 和 子 君
12番	本 間 広 朗 君	13番	前 田 博 之 君
14番	及 川 保 君	15番	山 本 浩 平 君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

2番	吉 田 和 子 君	3番	斎 藤 征 信 君
4番	大 淵 紀 夫 君		

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した職氏名

町 長 戸 田 安 彦 君

副町長	白崎浩司君
教育長	古俣博之君
理事	山本誠君
総合行政局長	岩城達己君
総合行政局財政担当課長	安達義孝君
総合行政局企画担当課長	高橋裕明君
総務課長	大黒克己君
総務課交通防災担当課長	畑田正明君
町民課長	南光男君
生活環境課長	竹田敏雄君
産業経済課長	石井和彦君
産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長	本間力君
健康福祉課長	長澤敏博君
健康福祉課高齢者介護担当課長	田尻康子君
上下水道課長	田中春光君
教育課長	高尾利弘君
子ども課長	坂東雄志君
病院事務長	野宮淳史君
消防長	中村諭君
監査委員	菅原道幸君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
主幹	本間弘樹君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き、議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前 10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により議長において、2番、吉田和子議員、3番、斎藤征信議員、4番、大淵紀夫議員を指名いたします。よろしくお願いをいたします。

○議長（山本浩平君） 本日から、代表質問と一般質問を予定しております。各質問議員にお願いを申し上げます。既に通告されております内容を見ますと、質問の項目において同様の趣旨と思われる内容のものが見受けられます。したがって、先に質問した議員に対する町理事者の答弁で理解を得たものについては重複して質問しないよう議長からお願いを申し上げます。また理事者側の答弁につきましても簡潔明瞭にするよう議長から特にお願いを申し上げますとところでございます。

◎代表質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、これより代表質問に入ります。
順番に従って発言を許可いたします。

◇氏 家 裕 治 君

○議長（山本浩平君） 1番、公明党、氏家裕治議員登壇願います。

〔1番 氏家裕治君登壇〕

○1番（氏家裕治君） 1番、公明党、氏家裕治でございます。

通告順に従いまして、町長の執行方針並びに教育長の執行方針について質問をさせていただきます。

町長が町政運営を託され3年4カ月、町長は財政の健全化を目指すとともに地域の活性化や町民の安心安全に取り組み、町政の笑顔が見えるまちを築いていくことが使命であるとし、さまざまな制度構築や施策の展開をしてこられました。そのことに対しては大いに評価するものであります。しかし人口減少問題、少子高齢化、医療、福祉の包括支援体制など地域課題が顕在化する中、まちの将来像が見えにくいという町民の声があるのも事実であります。平成27年度予算の予算で計上されている各種事業や、高齢者福祉計画等の策定が進む上でこの3年4カ月を振りかえり、施策の検証と今後のまちづくりの展望を示すべきと考えることから、町政執行方針の町政に臨む基本姿勢について、3点について伺います。

1点目、希望を叶える「まち」について、今までの取り組みの課題と今後の進め方について伺います。

2点目、期待の持てる「しごと」について、人口減少問題についての課題と今後の進め方について伺います。

3点目、活躍できる「ひと」について、少子高齢化、医療・福祉の包括支援体制、コミュニティ機能の低下等に対する具体的な考え方について伺います。

教育執行方針について伺います。子供の健やかな成長を支える環境の整備について伺います。家庭は全ての教育の原点であり、子供の生きる力の基礎的な資質や能力を育成する上で重要な役割を果たすものであるとの認識に立って、本町の子育て家庭においては子育ての不安や地域で孤立する家庭をなくし、白老の子供は町民みんなで育てるを合い言葉に安心して子育てができるよう学校、家庭、地域、行政が連携し支援方を計画的に進めるための基本目標、事業年度を示した第4期家庭教育支援推進計画を策定するとありますが、家庭教育、子育て支援についてお伺いいたします。頭在化する課題と今後の進め方について伺います。

変化の激しい社会情勢の中、青少年による非行や犯罪、いじめ、ネットトラブルなどの問題行動の増加や悲惨な状況を生み出すことが多くなった児童虐待等、子供を取り巻く環境は極めて厳しい現状にあることから、青少年健全育成についてお伺いいたします。白老町の子供を取り巻く現状と課題、また今後の進め方について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 氏家議員の代表質問にお答えします。

町政執行方針についてのご質問であります。

1項目目の「町政に臨む基本姿勢」についてであります。

1点目の「希望を叶えるまち」につきましては、将来にわたって安心して住み続けられるまちにするため、子育て支援、移住滞在促進、企業誘致などの取り組みを進めてまいりましたが、人口減少に歯どめがかからず、雇用の拡充は十分ではありません。

そのために希望の持てるまちの方向性を示し、仕事をふやし、人を呼び込んでまいります。希望は目標を持つことです。目標に向かっては努力しなければなりません。現在、財政健全化に取り組んでおりますが、象徴空間整備を大きなチャンスと捉え、長年取り組んできたアイヌ文化の保存伝承と理解普及に尽力する中で、来訪者がふえることが予想されるこの機会に、その受け皿づくりや体制を整えて多文化共生の理解と地元白老の食材や観光資源を生かした活性化を図ってまいりたいと考えております。そのために、27年度は将来の姿を象徴空間の推進プランや地方創生の総合戦略で明らかにして、目標である将来のあるべき姿を町民の皆様と共有して目標に向かうやる気を高め、それぞれの分野の方々が町の活性化に向けた取り組みを担う全町的なまちづくり運動として展開してまいります。

2点目の「期待の持てるしごと」につきましては、仕事があることで生活は安定します。仕事があれば人々が集まります。企業誘致に力を注ぐとともに、地元の環境や資源を活かした仕事づくりが大切であると考えております。これまで仕事がないから町外に出るといった状況から、これからは自然、文化、温泉、食材など地元の宝と象徴空間整備を機会として集まってくる情報、技術、知識、人材などを活用して仕事がふえる、そのような仕事に対する期待を実現していきたいと考えております。

また白老町の温かい福祉や行き届いた教育、健康的な温泉や降雪量が少ないことなど、住みやすいまちをもっとアピールしながら、ひとを呼び、仕事づくりにつなげていく創意工夫を図ってまいります。

3点目の「活躍できるひと」につきましては、安全安心な暮らしを支えていくのは人であります。少子高齢化や医療・福祉の包括支援体制、コミュニティー機能の低下など山積する課題がある中で、それぞれの対策を進めていかなければなりません。その対策に白老町が持つ個性を十分に活かし、課題解決に向けてチャレンジするキーパーソンを発掘していかなければなりません。キーパーソンが能力を発揮するには、機会や環境を用意して学習と実践の場をつくっていくことが必要です。

「木を育て、森を創る。」そのような発想で27年度は地方創生総合戦略の策定過程において、各界各層の皆様に参加していただき、白老町の長所を生かし、短所を埋めて、何をやるのが効果的なのか、どのような段階を踏んで進めていくのかなどについて真剣に議論を行い、個別の対策から全体像を「見える化」しながら、まちづくりとのかかわりを明らかにして活躍できる機会や環境をつくってまいります。教育行政執行方針については、教育長より答弁いたします。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） 「教育行政執行方針」についてのご質問であります。

1項目めの「子どもの健やかな成長を支える環境の整備」についてであります。

1点目の家庭教育、子育て支援の中での課題と進め方についてであります。核家族化や家庭と地域社会との希薄化、価値観の多様化などから子育ての不安感や家庭の孤立化、家庭教育力のゆらぎ等の課題があります。

これらの課題に対処するためには、教育や福祉のみならずあらゆる分野からの支援、専門職の活用、行政機関の連携等社会的資源を総動員して、子育て相談や親育ちの機会をふやすことに努めてまいります。

2点目の青少年健全育成の現状・課題と進め方についてであります。新聞等で連日取り上げられている少年犯罪や非行、ネットトラブルなどの問題行動により悲惨な事件を生み出している極めて厳しい現状にあります。これらの素地を取り除くため、学校、家庭、地域、関係団体等による「町民総がかりの地域教育ネットワーク」の中、子どもたちの望ましい生活習慣やコミュニケーション能力の獲得、社会とのかかわりを通じた人間関係づくりを進める必要があると考えております。

○議長（山本浩平君） 1 番、氏家裕治議員。

〔1 番、氏家裕治君登壇〕

○1 番（氏家裕治君） 1 番、氏家です。

町長は将来にわたって安心して住み続けられるまちとはどういうまちだと思うのでしょうか。各自治体によっては産業形態も地の利も違います。各自治体が持つまちの将来像に向かって課題解決に取り組む政策が大事であります。白老町は今までも少子化対策、高齢化対策とさまざまな施策を展開し、一定の成果を残してきたものと評価されており、一定の成果を残してきたことは評価されるべきものだと思います。しかし町民一人一人が感じられるまちの将来像は本当に描かれているのでしょうか。高齢化が進む社会、団塊の世代が 75 歳以上に達する平成 37 年、今から 10 年後の白老、高齢者の方々が安心して暮らせるまちとはどういうまちなのでしょう。相談窓口の一本化であったり、障害者や高齢者の方々が安心して暮らせる住環境の整備であったり、医療体制の展望なのではないのでしょうか。それを地域包括ケアシステムを構築することだというのであれば、そうした計画をしっかりとつくっていくのも大事でしょう。地域の特性に応じた構築が求められるとするならば、喫緊の課題に挑戦し展望を示すことこそ町長の姿勢として必要なのではないのでしょうか。

人口減少問題について伺います。平成 27 年度は地方創生における総合戦略の策定や、第 5 次白老町総合計画の後期基本計画の改定があるのであれば、なおさらのこと町長の描くまちの将来像を執行方針の中で町民に示すべきだと思います。企業誘致も大事な施策の一つでございます。しかし白老のまちを知ってもらい住んでもらうこと、これも大事なことでございます。いつまでも安心して暮らせるまちづくり施策が必要です。産み育てやすい環境の整備が必要なのです。私はこの 3 点について町長の考えを伺いたいと思います。白老のまちを知ってもらう施策として今現在取り組まれているふるさと納税の活用はどうでしょうか。まちの PR 事業、移住定住施策とリンクさせ宿泊体験型のクーポンの発券、温泉つき空き家の活用、白老の自然、食、文化、歴史を知ってもらういい方法ではないのでしょうか。安心して暮らせるまちと生きがい対策について伺います。そこに住みたいと思う人の条件とは教育環境がどうなのだろうか。医療の環境はどうなっているのだろうか。いきいきと暮らせる環境になっているのだろうか。そういうことではないのでしょうか。そのためにも苫小牧市を中心とした定住自立権構想を実効性のあるものにしていかなければなりません。教育医療の連携の構築はもとより、まちの医療体制がどうあるべきかを改築計画も伴う問題であることから町長の考えをできるだけ早く町民に知らせるべきと考えますが町長の考えを伺います。高齢者になっての社会参加のあり方について伺います。白老のまちに住んでいて、まちの歴史、文化を正確に知らない人は多いのではないのでしょうか。象徴空間整備に伴う交流人口の増加が見込まれる現状から仙台陣屋史跡等も含め、まちの歴史、文化を学べる場を高齢者大学に持たせ学んだことを生かせるボランティアガイドの育成に取り組むことも大事な視点ではないのでしょうか。町長の考えを伺います。

教育長にお伺いいたします。最近貧困の格差による学力問題が取り上げられておりますが、町内

における現状と対策について伺います。また学校図書館の放課後の開放について、地域ボランティア支援による学習支援などの対策を考えることはできないかどうか伺います。子供たちの健全育成を支える地域ボランティアの高齢化の現状と課題をどう考えているかお伺いをします。以上です。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） それでは先に私のほうからお答えいたします。

まず1点目の安心して住み続けられるまちということでございますけれども、従来からまちづくりの取り組みとして、この白老町に住んでよかったと思えるまちというものを継続してきておりますが、皆さん町民一人一人がそれぞれ一人一人では生きていけないということは認識されていると思います。そのことでやはり住み続けて隣近所ですとか、グループですとか、仲間ですとか、そういう方たちとの支え合いの中で助け合い、支え合いの中で暮らしをしていくことにやはり安心感を感じる。そういうようなまちを続けていきたいと。当然生活ですから衣食住というものがつきものです。その衣食住をきちんと守っていけるような状況が大切であると考えております。また将来像につきましては、ことしのテーマで掲げております、共生のまちづくりということでお示ししておりますが、これは例として文化の共生、暮らしの共生、産業の共生ということで、文化については他文化共生を目指す。それから暮らしについてはコミュニティー活動の活発化、そして共助、隣近所の連携、そして産業については一次産業から三次産業までの連携ということの共生の状態を目指していくということでございます。またふるさと納税の事例をお話されましたけれども、ふるさと納税につきましてもやはり今商品を発送してふるさと銘品ということで知っていただいておりますけれども、今後さらに町の情報を発信する、知ってもらう、または来てもらう、そして住んでもらえるようなそういうような取り組みに発展していければというふうに考えております。また生きがい対策につきましてはさきにも述べましたが、やはりここに住んで暮らしていることについて、そういう生きがいを感じられるような生活を送るという意味では、お話にありました教育、医療、福祉、その他コミュニティー活動などを生き生きと活動できるということと、さらにそういう環境、施設、整備の充実を図るという意味では広域連携も使いながら充実させていきたいというふうに考えております。特に高齢者の社会参加ですとか、まちの歴史文化を知っていただくという意味では今後象徴空間 2020 年開設予定ですがけれども、その中で教育学習部会が中心に担っておりますけれども、これまでの歴史または仙台陣屋との関係、そういうものを学び、みんなが理解して白老町の歴史とか文化を広め、それを子供たちにも伝えていくというような活動を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 安心して暮らせるまちという大きな題材の中に三つのご質問がございました。町政施行方針ということで、平成 27 年度の私のテーマが共生のまちづくりの推進ということで、今氏家委員がおっしゃっていた三つのテーマにも大きくかかわってくるというふうに思っております。まず知ってもらうまちということでふるさと納税のお話がありました。今担当課長も

答弁したのですが、今はふるさと納税をいただいた方に物でお返ししているというだけなのです。それに合わせて温泉や空き家、クーポンのお話もありました。27年度はこの物でお返しするにプラスアルファして今の氏家議員がおっしゃっていたようなアイデアも町民からいただきながら、どういふことで白老をPRするのか、またはPRできるのかも含めて、また一つレベルを上げていきたいというふうに考えております。それが白老町を知ってもらうまたPRにもなるのかというふうに考えております。住みたいと思う条件であります定住自立圏や医療のお話もございました。今町立病院の改善も含めて進めてはいますが高齢化社会を迎えた中でどのように定住自立圏と連携をきちんと合わせていくのかというの大きな課題であるというふうに認識はしております。救急医療の町立病院もそうですが今高齢化で救急車の出動件数が、ことしはちょっと少なくなったのですが年々ふえていることを踏まえますと、それぞれの家庭で自分たちで対処しきれない医療の体制をきちんと行政がつくっていかねばならないということもありますし、救急のほかに包括ケアシステムの構築も含めて、これから白老に、国から出されるのにプラスして白老バージョンもつくっていかねばならないというふうに思っておりますので、この辺町民の生の声を聞きながら策定の構築に進めていきたいというふうに考えております。歴史、文化を知らない人が多いというお話もあるのですが、白老町はふるさと学習ということを何年も前から続けておりまして、これにまたプラスアルファを考えていければいいというふうに思っております。プラスアルファというのはボランティア育成のお話もあったとおり、近々の国立博物館では九州博物館がたくさんのボランティアの方で成り立っているということでもありますので、白老におきましても国立博物館ができるときにはきちんとしたボランティアの人材育成も必要だと思っております。そのボランティアをする人方はジャンルにもいろいろあるのですが、白老の歴史や文化、アイヌ文化をきちんと把握した中で人材育成も行っていかねばならないというふうに考えておりますので、この辺も約5年後に迫った開設に向けて進んでいかねばならないというふうに考えておりますし、歴史と文化のほかのボランティアは例えば小さな子供たちが来たときに託児所を設けてそこに若いお母さん方がボランティアしていただくなど世代に合ったボランティアの活動の場もできると思いますので、この辺はボランティアというのはやはり自分のためにすることが第一だと思いますので、人のためにやるのではなく白老町のため、そして自分のためにきちんとしたボランティアの活動の場が、環境の場ができるように環境づくりをしていかねばならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） ただいまご質問にありましたことに対しましてご答弁申し上げたいと思います。貧困というところの押さえ方については、本町においてどこで貧困という定義をもって押さえるかというふうなところは正直なところはっきりしない部分があります。ただ子供の実態とか、家庭の実態から見るとこういうところから一つ子供の状況、家庭の状況が見ることができるのではないかとこのように思っております。一つは就学援助の子供たちでございます。小中合わせて25%の子供たちが今生活保護、ないしは準要保護というふうなことで数字が出されております。

1番、氏家裕治議員。

[1番 氏家裕治君登壇]

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。それでは最後の質問になりますが、町長に質問いたします。産業経済対策、また財政健全化に対する対策だとか、すごく大事な町財政の問題としても大変な問題を今白老町は抱えております。またそれと同時に人口減少問題、これを切り離して考えるわけにはいかない。どちらが先とか、どちらが後だとかという問題ではないのだと、もうそういう時点にきているのだと思います。これは同時並行して取り組んでいかなければいけない喫緊の課題であります。これ以上人口が加速度的に減っていってしまうと、これは私たちの議会のある議員が言った言葉ですけれども、これ以上人口が加速的に減っていったら財政がよくなったときにも喜び合う町民の姿がそこにはないというわけにはいかない。そういったまちをつくってはいけない。さまざまな個別の政策は誰もが安心して暮らせるまちづくりを目標に関連施策として取り組んでいかなければならないのだということなのです。そういった関連施策として取り組んでいかなければ個々の事業評価だけで終わってしまう。こういった事業をやってこういった成果がありました、こういったことで失敗しました、こういった形で終わってしまう。今後一層、各課の横の連携が重要になってくると思います。例えば福祉と建築だとか、言っていることわかりますか。そうした各課の横の連携が重要になってくると思いますが町長のまちづくりの基本姿勢をいま一度お聞きし、町政執行方針に対する代表質問を終わります。それから教育長にお伺いいたします。さまざまな子供を取り巻く環境というのは日本全国、白老町も今までに類を見ないような数字が出てきているのですね。そうした子供たちを取り巻く環境をどうやってサポートしていくかということが問題なのだと思います。その子供たちが住んでいる環境というのを変えるわけにはいかない。家庭だとか、なかなかそれは変えることはできないけれども、それをサポートしてあげることができる。その声を聞いてあげることができる。足りないところを援助してやることができる。これは地域のボランティアの方々の力が大いにそこに役立ってきているのだらうと。今までの施策の中でもです。それに伴って先ほど古俣教育長が言われました、放課後児童のそういった学習支援だとか、そういったことにも取り組んでいると思いますが、そういった学校が終わった後の子供たちの学習支援なんかを先ほど私も言いましたけれども、昔は学校図書館という行き場所がありました。今は放課後児童クラブなどが充実しているのだと思いますけれども、昔は図書館というところがありました。放課後に学校図書館に行って勉強するわけでもなく、本を読むわけでもなく、ただそこに行ってその担当の方とお話をしたり、またそこに集まって同級生と雑談をする、うるさいと言われながらもそこでいろいろなコミュニケーションを図ることができたのです。私は学校図書館のあるべき姿というのは放課後の時間をどう使うのか。そこが学校図書館の今の足りないところなのかと。確かにそこにある蔵書の数や何かというのはこれからの課題でもあるでしょうし、いろいろな形の中でそれは補っていかなければいけないのかもしれない。でも学校図書館という一つの空間を考えたときに、そこはやはり子供たちのためのコミュニケーションの場であったり、そしてそこに例えば地域のボ

ランティアの方々の力がもう少し入っていれば学習支援の場にもなるかもしれない。そういうことで子供たちを孤立させない施策の中の一つとしてこの学校図書館の放課後開放について、私は前向きに取り組んでいていただきたいと思います。特に今学校図書館を取り巻くボランティアの支援体制についてはかなり充実してきているものがあると思います。今一步そこに踏み込んで協力体制ができれば私は可能なことだと思います。それからちょっと踏み込んだ話になりますが、今 18 歳に選挙権を渡すという話が出ております。そういった意味でも今年度は取り組まれようとしている例えばそういったまちづくりに関心を持つ子供たちをふやそうとする子ども議会の開催だとか、そういったことを含めても、学校図書館に例えば新聞を置く、これはまだまだ実現できていません。これは学校図書館に新聞を置くということは前々から私たちもお話をしていますけれども、そうしたことで今の例えば国の動き、まちの動き、そういったものをともどもに勉強する機会、その一つの資料として新聞というのは大きな役割を示すのだろうと。そういった教育の過程にあって、そういった教育の積み重ねにあって、例えば 18 歳の選挙権、自分たちのまちづくり、それから国づくりに参加していこうという子供たちの習熟というか、そういう心の成熟が伴ってそういった政策につながっていければ私は本来の教育のあり方なのではないかと思うわけですが、その今お話しした何点かについて最後に古俣教育長のお答えをいただいて私の代表質問を終わらせていただきたいと思います。この教育問題については多分町長もさまざまな考え方をもちだしていますが、何かそういったことについて考えがあれば一緒にお答えをいただければと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 人口減少問題のお話ありがとうございました。人口減少問題という言葉は最近出てきたのかもしれませんが、これはまちづくりにおいて全てのことがこの人口減少問題につながっていくというふうに考えております。財政だけよければいい、産業だけよければいいということではなくてトータルとしてまちがよくなっていかなければこの人口減少問題は解決していかないというふうに考えておりますし、白老町だけの人口減少問題ではなくて、これは日本全国の自治体、市町村が抱える問題、課題であると思いますので、これは大きな意味では人口減少で町外から人を呼び込むだけでは日本の中では人口がふえるわけではないので、この辺は国と連携と連動、連携だけではだめだと思っております。国の施策に各市町村も一緒に動いていくような形をとっていかねば人口減少問題というのは日本の中では解決していかないというふうに考えております。白老町においては私の町政執行方針の中にもお話をしてあるのですが、3つの視点で進めたいと27年度は思っております。これは多文化共生社会の構築と、地域コミュニティーの活性化、そして産業の振興であります。先ほど財政がよくなったときに1人でも多く喜びを分かち合うというお話もございました。確かに物事をなし遂げるときに、ただ第三者的に見ているのと、中に入って一緒に汗をかいて物事を達成するということでは喜びの価値が本当に違うと思いますので、この辺は教育の話にもつながっていくのですが、やはりまちづくりは人づくりというふうに人材の育成が大きな課題というか、重要なポイントだと思っております。産業もそうですし、福祉もそうですけれ

ども、人がそれぞれの課題に向かっていくことを考えますと教育という意味では人づくりがすごく重要になってくるというふうに思っております。その中の個々の課題を先ほど言っていた関連施策なのですが、今行政は縦割り縦割りと言われていたのですが、今 27 年度に作成する総合戦略においてはこの縦割りを各課、個別ばらばらではなくてきちんと横の連携を通して、それぞれの課が共通の問題意識を持って取り組ませていかなければならないというふうに考えておりますので、この辺よく総合戦略の話になると民と産、学、官、金、労、言ということでさまざまな関係団体、関係機関と連携をして進めなければならぬことを考えますと、行政だけの縦割りではなくて町民も一緒になって連携していかなければならないというふうに考えております。この辺一つの政策のパッケージ化することで総合戦略の施策として作り上げていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） それでは私のほうからご答弁申し上げます。まず一つは学校における子供たちが気持ちよく自分の居場所を持てるということがやはりさまざまな面で学習面においても、それから生活面においても非常に大きな効果があるだろうと思っております。そのためにはもちろん教師とのかかわりというのが十分大事にされなければ根本的には、それが1番大事でございますけれども、今氏家議員からご提案ありました放課後の居場所づくりの一つの方法としてその学校図書館の開放事業といいますか、そういうふうなことも十分、今各学校においてはなかなか放課後の時間体を十分に取るだけの教育課程の編成にはなっていないものですから十分とは言えませんが、いろんな場所での居場所づくりは今進めております。そういったことで再度ご提言をいただきましたこの放課後の図書館の開放についても進めていきたいというふうに思っております。それから子供たちが今後やはり国民として、1人の選挙権を18歳で持って社会人として生きていくためにやはり家庭教育から始まる学校教育を通しながら、そして地域社会とのかかわりの中でどういうふうにして育てていくかというふうなことは非常に大きな課題だというふうに思っております。なかなか今の子供たちに対する状況についてはいろんなマイナス面が出ておりますけれども、本町の子供たちの気持ちの持ち方、よく自己肯定感の少なさというふうなことが取り上げられるのですけれども、本町の子供たちは全国学力学習状況調査の中においてこういうような回答が多いです。自分にはよいところがあると思うかという、そういう自尊感情といいますか、自己肯定感を持てる子供たちというのは、小学校で34.4%、それから中学校で28.1%おります。これは全国平均から比べても決して低いことではなくて、中学生においては全国が24.3%に対して28%あるのです。そういう子供たち自身が今本町の子供の実態としてあります。それから学校の規則を守っているかということに対しても非常に多くの子供たちが全国平均から比べても多くの子供たちが守っているというふうな数字が出ておりますし、将来的に人の役に立つ人間になりたいという子供も全国が中学校でいえば72.8%に対して本町の子供たちは76.3%というふうなことで、100以上の子供たちが将来は人の役に立つ人間になりたいというそういう思いを持っている子供たちがおります。ですから今大事にしなければならぬのはそういう子供たちの持っている気持ちをいかに行政も含め、

学校、家庭含めてどうやってしっかりと育てていくかということが非常に大事なことになるかと思っております。そんなことでまちづくりそのものが人づくりでございますから、しっかりとその時点を足場に置きながら、一つは教科指導はもちろんのこと、26年度から始めましたふるさと学習指導モデルを今作成をしています。そしてそれをさらに27年度進化させるようにしていくのですけれども、そういうような中でしっかりと自分のまずはふるさと、足元のすばらしさをしっかりと育てていくことが、先ほど言った子供たちの持っている自己肯定感だとか、将来についての夢だとか、そういうことを達成することができるのではないかというふうに思っております。それに今年度はさらに子供たちみずからがまちの将来について考え合う、議会の皆様方にもご支援をいただきながら、お互いに力を合わせて子ども議会を開催する中でまた違った面での子供たちの育ちを支えてやりたいというふうに思いますし、それから今年度から始めております、子供夢予算づくりでしっかりと子供たちが自分たちが住む生活の中心である学校生活をどういうふうにしてつくっていくかというふうなことで、ことしは総額的にいえば400万円ほど子供たちから上がった要望が叶えるようなことにして、これから予算審議がありますけれどもなる予定になっております。そういう中で子供たちが自分が住んでいるその学校、それから地域、そういう中でしっかりと育てていくための育ちを大事につくっていききたいというふうに思っております。そのためにも氏家議員からご提案のあった学校図書館における新聞配置も含めて、しっかりと社会的な視点をつくり出すために今後教育委員会としましても、さまざま財政の厳しい折ですということは十分抑えながらもしっかりと学校教育のほう、それから子供支援に向けて頑張りたいと思います。以上です。

○議長（山本浩平君） 町長のほうから何かありますか。

先ほど氏家議員のほうから出された教育行政について。特にありませんか。

以上をもちまして、公明党、1番、氏家裕治議員の代表質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午 前 10時52分

再 開 午 前 11時 4分

○議長（山本浩平君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、代表質問を行いたいと思います。

◇ 齋 藤 征 信 君

○議長（山本浩平君） それでは続きまして、3番、日本共産党、齋藤征信議員、登壇願います。

〔3番、齋藤征信君登壇〕

○3番（齋藤征信君） 3番、齋藤でございます。日本共産党を代表しまして、2015年度町政執行方針に関連しまして、代表質問ですので国の方向と町政のかかわりという中で5項目伺いたいというふうに思います。

まず執行方針のつくり方についてであります。第5次町総合計画という教科書に基づいて、より具体的にまちづくりの方向を指し示すのが執行方針ではないでしょうか。何度も指摘してきたつもりですが町長の具体的に描くまちづくりのポイントがどこにあるのかが見えてこないのです。執行方針で言えば、序論があって、基本姿勢がある。笑顔の見える共生のまち、希望、期待と活躍できるまちづくり。ここまではいわば共生の心構えの概念であります。すぐ次に個別政策がくる。この個別政策が全体が完璧にできるのだったらそれもそれでいい。いくら心構えを持っていたとしても全部やり上げるわけにはいかないのです。と考えれば概論と個別政策の間に厳しい現在の社会情勢、町民の生活上の悩み、そして町財政の厳しい中で町長はどんな形のまちをつくらうとして、政策の力点をどこに置いている記述が当然ここに間に掲げるべきではありませんか。そこにこそ町のリーダーとして町長の信念が描かれる。それが必要なことだと思っています。それが欠如しているから町民は町長のどこの思いについていけばいいのか。まちづくりのどこに希望を見出せばいいのかわからないのではありませんか。レンガ積みの法則も、稲橋村の例えも、海士町の話も全てこれは他人事なのです。政治文書としてはここにこんな形のまちにするのだという町長のまちづくりの信念が欲しいのです。過去には白老町は教育に金をかけているまちだとか、それから福祉のまちと言われた時期があったと記憶しております。町長が人まねではなく独自の発想でというならば政策のどこに力点を置いて町民の願いに答えようとしているのか、町長の信念を伺いたいと思います。

次2点目、白老の自立についてであります。町長は笑顔と希望を言いますが、現状では過疎地域指定を受け、消滅可能性自治体といわれたら笑えるはずがありません。誰も好んでそうなったのではないはずであります。全国的に地方の人口が激減し、地方の疲弊がどのまちでも大変な状況であります。そこで国の事業として出されたのが地方創生と人口と雇用をつくり出す地域連携を執行する総合戦略であります。大都市の一極集中を排して流れをつくり出して地方の小さな自治体は地方連携を進める。国では周辺の小さな市町村の再編統合も進めるといっています。小さな自治体の自立のための対策として提起された平成の大合併、これは15年たった今や合併したことを喜ぶ声はなくて苦勞していると言われていています。その国づくりの延長線上で出されている苦小牧を中心とした東胆振広域連携事業に参加して過疎地域や消滅自治体の屈辱が返上できるのか。自立のための地域推進を否定するものではありません。しかし地域連携は上からの方針とするものではないのかというふうに考えるのと同時に、執行方針の基本姿勢であるまち、仕事、人、この用語全てが国の戦略用語と全く同じなのであります。これで本当に地域の自立が可能なのか、町長の考え方と見解を伺いたいと思っています。

3点目、平和の取り組みについてであります。2015年でちょうど戦後70年の節目になります。私は日中戦争、そして太平洋戦争を経て戦後の混乱期に加えて、朝鮮戦争、ベトナム戦争と高校を終えるまで不穏な世情の中で育ちました。それだけに戦後の平和こそありがたいものと誇りにしております。しかし世界の状況はテロの恐怖や内乱など、一つ間違えば大きな戦争への危険をはらんでいます。現在周知のように国は力で押さえ込む方向でどんどん体制を変えています。意見の違い

はあるのでしょうかけれども武力で平和は守れないのはアメリカの戦争を見ているとわかります。今日本の方向に不安を感じている町民も多いはずであります。従来日本の周辺だけの後方支援を許した周辺事態法という時限立法から、いつでもどこへでも戦闘地域に出るの救援活動ができる恒久法に変えるとしています。メディアでさえ歯どめなき自衛隊派遣、後方支援世界規模を狙うなど警鐘を鳴らしています。最近ついにとすべきか、制服組を抑えるべき文民統制、シビリアンコントロールを全廃するというところまでできてしまいました。これはまさに大戦争、対戦前夜の歴史的な状況と全く同じなのであります。このようなことを閣議決定だけで憲法を空洞化させていく動きは町政に関係がないとは言えるでしょうか。国の安全保障問題をどうしろというのではありません。このような状況下にあつて、執行方針の中で生命の安全、平和への記述が全くないのは町長の政治的認識の甘さではありませんか。万が一のときに1番先に泣くのは町民です。町民の安全に対する訴えやら何かの取り組みがあつてこそしかるべきではないかと思ひます。町長の責任ある見解をお願ひいたします。

次4点目、町立病院についてであります。先日、病院に行ったらひな人形が窓際に飾られておりました。ちょっとした心遣いが体の不調を訴えて病院を利用する人たちにとってはうれしいものではないかというふうに感じました。維持宣言以来、経営安定化プランを執行してもまだ1年です。関係者の努力と特例債償還の完了などで目標をほぼやり遂げた、大変うれしいことでもあります。ただ将来的にこのまま推移していけるのか心配でなりません。というのも国の新年度予算の中では医療、介護、年金などのこの社会保障予算は自然増がのびたものの、その自然増でさえ、伸び分の半分を圧縮したといわれています。その上窓口負担の増、食費等の大幅値上げ、そして後期高齢者の特例軽減の廃止など、病院運営にも影響して一段と厳しい環境になるのではないかというふうに考えています。この状況のもとで国から新たな公立病院改善ガイドラインが出されるとのことです。それを待つて町も新たな改革プランの策定に入るとしています。それらが公表される期日のめどや、現在実施中の健全化プランは32年度までの目標のはずですがそれとの整合性はどうか伺ひます。

もう1点、以前にも国のガイドラインがありました。経営不振の公立病院は診療所にするか、廃止の方向という厳しいものでした。そのあと経営診断を乗り越えて町長は維持宣言に至った経過があります。新ガイドラインはそのまちの努力の背中を後押ししてくれるものなのか、一段と高いハードルを押しつけてくるのか、心配があるものですから町は内容をつかまえておられるのかどうか、どう認識しているのか伺ひたいと思ひます。

5点目、改定教育委員会制度についてであります。本年4月から実施されます。昨日は関係条例が通過しておりますので簡潔に町長の見解だけ伺ひたいと思ひます。私も現行の教育委員会制度の不備は感じておりました。このたびの改定で行政との風通しはよくなるかもしれません。しかし今なぜ急いで地方教育行政法の改革なのでしょう。従来でも行政と教員の綿密な連携がなければ教育行政は進まなかつたはずであります。これまでの不備をどう改善すればいいのか。十分な検

討があったのだろうというふうに思いますが、その辺に疑問が生じます。というのも従来教育行政は行政からも一線を画し、必要から独立機関として認められてきたものであります。過去にも教育委員会の公選制だとか、教科書採択にかかわる争いも行政からの独立が根にありました。私はこの思想は大事なものとして犯してはならないものと考えています。なぜなら、どこかの府や市のように独裁的な権力を振りかざす首長が必ず出現してくるからです。そこで首長と教育長並びに教育委員とのあり方について、町長の思いを伺って第1投目の質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 斎藤議員の代表質問にお答えします。

「町政執行方針について」のご質問であります。

1項目目の「町政執行方針の力点」についてであります。

27年度の力点は「活性化をめざすこと」であります。文化、暮らし、産業などの活性化であります。それには白老町の個性であるアイヌ文化、地域活動、地場資源などを活かすことで人と仕事をふやしていくことでもあります。

そして最重要施策としているのは象徴空間整備を活かした活性化です。そのために町全体が一丸となり、目標を見据えて取り組みを進める必要があります。この取り組みを進めることで、文化、コミュニティー、産業の振興につなげてまいります。特に産業につきましては来訪者の増加に対する受け皿として観光施設の充実、地場産品を活用する商業、そして地場産品を提供する1次産業の基盤強化を図り、地域内循環による経済効果を高めていきます。

それにはまず十分な議論を行い、目標となる計画を立て、その目標を共有し実践に移していくことが重要であり、行政が先頭に立って皆様とともに進め地域力を発揮することで実現に向かってまいります。

2項目目の「広域連携と白老町の自立」についてであります。

白老町は広域圏域として東胆振圏に属しておりますが、胆振の中央に位置していることから西胆振圏とも連携することで効率的なまちづくりを展開しております。

国の新たな広域連携制度として「連携中枢都市圏構想」がありますが、これは人口減少・少子高齢化社会にあっても政令市や中核市が周辺自治体との連携協約により一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的としております。連携中枢都市圏構想推進要綱には、「この構想は地方公共団体が柔軟に連携し、地域の実情に応じた行政サービスを提供するためのものであり、市町村合併を推進するためのものではない。」と明記されております。

一方、これに似た制度として5万人以上の中心市と周辺自治体が連携する「定住自立圏構想」があり、本町はこちらに該当いたします。

広域連携は合併を促すものではなく、連携補完することで行政の効率化を図り、より安心して快適に暮らしを営むことに効果があるものと考えております。

このことから本町の地域自立に広域連携が及ぼす影響はないものと考え、今後も地域の自立や自治を維持してまいります。

3項目めの「平和のまち宣言」の町としての平和の取り組みについてであります。

平和のまち宣言には、「今を生きる私たちは、恵まれた自然と豊かな郷土を大切に守り、平和な未来を子供たちに引き継ぐ責任があります。」と明記しております。

そのためには恒久の平和を願い、私たち一人一人が平和について考え、連携して平和への取り組みを展開することが大切であると考えております。

今後も国の動向にとらわれず、基礎自治体の立場で平和で明るい地域社会の実現に向けて努力してまいります。

4項目めの「町立病院の方向性と新ガイドライン」についてであります。

総務省では平成 26 年 6 月に成立した「医療介護総合確保推進法」に基づく施策との連携、地域包括ケアシステム構築への取り組みや公立病院の新築・建てかえ等への地方財政措置の見直し等を盛り込んだ新たな公立病院改革ガイドラインを本年 3 月に策定する予定にあります。

このことから本町においては新ガイドラインが公表された場合、北海道が策定する地域医療構想も踏まえながら新たな公立病院改革プランの策定に着手する考えであります。その上で 25 年 9 月に策定した「白老町立国民健康保険病院経営改善計画」は必要に応じて見直しを検討してまいりたいと考えております。

5項目めの「首長と教育委員会のあり方」についてであります。

今回の教育委員会制度改革においては、民意を代表する地方公共団体の長に教育の振興に関する「大綱」の策定を義務づけるとともに、総合教育会議を設置することで地方公共団体の長と教育委員会が十分に意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より豊かな学びを創り出す教育行政の推進を目指すものであります。

同時に首長と教育委員会は執行機関同士という対等な位置づけであるとともに、教育課程や生徒指導、教科書や教材の取り扱い、教職員の人事など、教育委員会の職務権限に関する最終的な執行権限は教育委員会にあることから、教育の政治的な中立性や継続性・安定性は確保されております。

教育の使命は、「人格の完成を目指し、社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な人間を育成する」ことですが、あらためてそのことを心に刻み、教育委員会との連携をより一層深め、町民の期待と信頼に根ざした教育行政を進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

〔3番、斎藤征信君登壇〕

○3番（斎藤征信君） 3番、斎藤です。再質問をいたします。

まず第1項目め執行方針と町長の構えについて再度お尋ねいたします。執行方針に5年後に迫る象徴空間事業を最大の起爆剤としてまちづくりにあたるとあります。私たちも国の事業で国立博物館や象徴空間ができたらどんなまちになるのかというふうに考えています。町長はまちの最高の政

治家であります。この事業が完成していく前に、こんなまちをつくろうではないかという青写真をお持ちでしょうか。それができるかできないかの問題ではないと思うのです。そこに全力で向かうところに希望と期待と夢があるのではないのでしょうか。もちろんさまざまな制約の中で修正したり、方向転換はこれについて回ることでしょう。この事業が完成したら人の流れがこう変わる、食を中心とした産業連携はこうなるだろうと、商店街の構成は、町民の願いはなどなど全体を先取りして組み立てられるのは政治家としての町長の役割ではありませんか。町長の青写真があってこそ町民が勝手にそれに対してものを言い、夢が膨らみ、心を寄せるのではありませんか。それが起爆剤という意味だと思いますし、執行方針でいう他人のまねではなくて独自の発想につながっているのではないかというふうに考えています。確実さを求める余り町民が結果だけを知るようになったのでは個性的なまちづくりにはつながらないだろうということは確かであります。私が1問目、2問目を通して言いたかったのは、まちづくりに対して町長が率先して信念を見せなかったら町民が受身になって町民の豊かな発想が潰えてしまうのではないかと考えています。その辺をもう1回お答え願いたいというふうに思っています。続いて、地方創生についてであります。執行方針で地方創生の流れをプラスにして、町民が輝くまちと述べています。私も小さなまちが自立していくのに周辺自治体の総合連携は欠かせないものだというふうに考えています。ただ必要に応じて必要な連携を進めることの大事さが必要です。やはり先ほど申し上げましたようにこの東胆振圏の、答弁にもありました東胆振圏と西胆振圏、そういうものに網をかけていかれた、それを両方を利用していかなければ今登別市としているごみ、消防、防災などの連携がこれは生きてこないだろうというふうに思うのです。地方創生で人口を安定させ、雇用をふやし、そのために地域同士の連携を進めるとして特別交付金が出されています。ただ町長が素直に流れをプラスにすると言われました。国のねらいが違っているのではないかと、そこに危惧します。そこをどうおさえて連携事業を進めていこうとしているのかお聞きしたいのです。つまり消滅可能性の自治体は再編統合をする、あるいは行財政の効率から見て都市圏のネットワークから外れる過疎地域は集約化を図ると、国の文書にあるそうであります。なんていうことはない、これは大合併の延長線上にあるのではないかと。東京、名古屋、大阪を1時間のリニアモーターカーで通勤圏にするのだというのだそうであります。大都市圏域と道内でいうと札幌のような高度な都市機能を持つ地方都市圏域と、それを取りまく30万、あるいは5万の小さな拠点都市をつくっていく。そこに集約するというランドデザインにある国づくりが下にあるということにははっきりしております。この国のデザインから行く先は町村議長会でも猛烈に反発する同州制が見えてくるのです。地方創生の流れをプラスにして周辺市町村と広域連携をしているうちに合併がついて回ると、強要されるということにはならないのでしょうか。町長の文章の中にそのような警戒心といいますか、そのような読みの上で連携を図っていくというふうな記述がないものですから、少なくとも町長は既に全てをご承知で進めているのだろうと思いますけれども、少なくとも国の方針と小さくても自立していく信念の綱引きになることは疑えないわけでありまして、その辺の町長の信念を伺いたいというふうに思うわけであります。平和の取り組

みについてであります。町長はさきの議会の答弁で戦争の体験はないが平和の大切さは承知していると言われました。私はこの言葉を信じます。ただ答弁で港利用について軍事関係の中にもポートセールスをしていくつもり、その意味では従来の方針転換になるかもしれないと断言しました。私はこれを納得してはいけないものだろうというふうに捉えています。いくら港湾の運営が厳しいからといってそういう理由にしたとすれば、それでは基地で生計を立てている沖縄の基地反対運動はどうなるのでしょうか。原発でまちが潤っているから泊村もよしということになったらエネルギー転換はどうなるのでしょうか。港の利用も同じです。一般貨物として安全性を確認された荷物がこもをかぶって荷揚げするのなら目をつぶることもあるでしょう。先日のようなアメリカの軍事物資を、しかも荷さばき場での作業まで許したのでは町民への安全上からいっても単なる方針転換とはいわず、町民への背信です。そこで町長に質問します。一つは、白老の港は漁業と産業振興を目的にした港であります。1 答目で話したように不安な情勢下にある。これからのポートセールスもまちの発展を願って平和を指向した。それを重点とした港の利用についてはそのように十分配慮すべきではないかというのが一つです。また過日のような日米地位協定の強引な押しつけ。憲法からも外れる集団的自衛権の推進訓練。まして現地での組み立て作業など軍事にかかわる利用については町民を守る立場から、何らかの理由で断る。これを断ち切る決断というものが必要ではないか。この2点について約束できないかどうか伺います。

平和の問題であと1点。先日戦後70年の節目に合わせて苫小牧市は平和事業に取り組むとの報道を目にしました。これが当然あるべき姿ではないのでしょうか。なぜ白老の方針から欠落したのかは理由はわかりませんが、平和宣言のまちとしての姿勢が問われるのではないのでしょうか。岩倉市長は議会の答弁で、私も含め戦争を知らない世代が多くなったからこそ、あの時代を伝えていく努力が必要だと言って6月から8月にかけて市主催の企画のほか、小中学校の取り組み、さらには民間団体の企画等々、多彩な催しを展開すると書いてありました。決して隣まちのまねをしてほしいと言っているのではないのです。広島への中学生の派遣、派遣団を広島に送ったり、加藤登紀子さんのコンサートを今はやらなくてもいいです。白老でできる範囲で平和宣言を町民に祝ってもらえる取り組みが欲しいと思うのです。年度途中で補正予算を組んでも節目の企画を考えていきたいと要望しますが町長の裁断を伺いたいというふうに思います。

4点目、病院の問題であります。関連して3点伺いたいと思います。まず病院の環境改善について伺います。存続という重い決断をした割には町の運営改善への緊迫感が伝わってこないといったら筋違いなのではないでしょうか。以前病院について質問した折、内部では相当議論をしているが外部への働きかけが不足していたかもしれないと言われました。いろいろな障害を乗り越えての維持宣言ですから、夜も昼も眠れないほどの苦労があったはずであります。私はこうも言ったはずです。まちづくりの大きな事業だから、さまざまな風評や批判があったとしても病院の変わりゆく姿を町民に理解してもらえない。当面建物が古くても病院と行政が一体となって改善に取り組んでいる姿を示すことで町民の病院を見る目が変わるはずだと主張してきたはずです。最近はずの広報に毎

月掲載される改善がありました。しかし見る限り、他の一般記事に埋もれて町民の心に届いてはいないのではないかと感じて仕方がないのであります。行政は病院の維持、存続にあたって町の思いや病院維持への訴え、そして疑問への対応、病院経営の見直しなど町民に届くようにどんな手段を使ってきたのか。その効果はどうだったのかということ伺います。

2つ目です。在宅医療の充実です。改善文書には町内における在宅医療の提供体制の確保が必要とあります。国が患者をどんどん在宅に戻す方針をとっていますから在宅診療が重視されるわけです。かかりつけ総合医などと言われますけれども、我々の年配の者からいうと医者への往診という動けない患者にとっては安心できる機能があります。現在の町立病院の在宅診療体制については事務長から伺いました。医師が忙しくてぎりぎりの体制だということもわかります。もっとこの在宅体制が充実できれば、これが1番地域の病院として町民との結びつきが強まり、展望も開ける道だというふうに考えますが、町長の見解はいかがでしょう。もう一つ、ぜひ伺いたいと思うのですが、介護、福祉などの仕組みが複雑になり過ぎて一般にはなかなかわかりづらいものになっています。今国から地域包括ケアシステムをつくる提案がされており、一部はこの4月から動き出そうとしているわけでありまして。この地域包括ケアシステムは高齢者や社会的弱者を救済していく究極はまちづくりになるのだというふうに聞いております。そこで質問します。では従来から言われてきた3連携事業とどう違うのか。2つ目、どこが中心になって当面そのシステムをつくり、どんな形の組織が必要となるのか。これが2つ目。3つ目、まちづくりにどのようにつながるのか、その道筋はどうなのか。簡潔でいいですから説明を願えないでしょうか。教育委員会制度についてはわかりましたので、以上で再質問といたします。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 私のほうからは2点目の広域連携の関係で若干お話をいたします。

広域連携と自立の件であります。今回事例で出されました地方中枢拠点都市に関しましては総務省が昨年8月に制定した地方中枢都市圏構想推進要綱というもので出されましたが、早速ことしの1月に入りまして改正がございました。これは総務省は地方中枢拠点都市圏と申しますし、国土交通省では工事地方都市連合、経済産業省では都市雇用圏というような各省でばらばらの言い方をしておりましたので、この1月に連携中枢都市圏というふうにまとめたというものでございます。国の効率化の考えと町の効率化の考えでこの連携は変わってくるのですが、従来国のほうで出されておりましたお話にもありましたけれども30万人から50万人の都市というのは経済的自立ができる自治体の規模であるというふうに言われておりました。この中枢都市圏については今20万人以上の都市を対象にしております。北海道で申しますと札幌市と旭川市と函館市、この3つだけが該当となっております。国はそういう規模にまとめて経済的自立できる自治体というものをつけておりますが、当町にとりましては近隣にそういう都市はございませんし、現在定住自立圏というもので進めております。この連携と合併の大きな違いは、やはり連携というのは圏域の中でお互いの行

政効率を高めたり共同処理をして効率化を図るといったものでありますし、合併となりますとそれぞれの従来あったまちの自治が失われてしまうということを勘案して白老町は自立を進めているところでもあります。ですから国の効率化と町が進めようとしている効率化というのは若干違うというような考えであります。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 順不同になりますけれども、1点目の象徴空間の整備といいますか、それについてのまちづくりということで町長の信念をとというようなお話でございます。当然今執行方針でも述べましたけれども、5年後に迫った象徴空間の整備を一つの起爆剤にして周辺整備を含めてまちづくりをとというようなことで執行方針にも記載させていただきました。そういうような気持ちの中で今取り組みをしているのは既にご存じのとおり、町内の各関係団体を含めた中の活性化推進会議を個別事項として今部会をつくった中で進めています。今3月までにその構想をまとめようというようなことで、今後その部会の個別事案といいますか、これについてももう少し具体的にいきましょうということで、27年度については実施計画といいますか、事業計画をつくっていくというふうに思っています。国のほうも予算づけをした中では、もう国のほうの象徴空間の中ということであればその実施計画等々に入ってきますので、もう少し具体的な周辺の絵が見えますので、それを踏まえて周辺整備をどう持っていくかというようなことは新年度以降もう少し具体的にしていこうかというふうに思っています。その時点でいわゆる町としての、町長としての信念を含めてどのような方向にもっていくかということは行政としても当然リード取りますけれども、広く町民からの意見を聞いた中でまちづくりの方向性をつめていきたいというふうに思っています。先般も理事会を開いた中でやはり個別といいますと、例えば博物館の場所の問題とか、中身のことでないですけれども場所の問題だとか、場所ということは位置の問題ですね。そういうようなことも町としての考え方、それに基づいてやはり周辺整備がどう連動していくかというようなこともありますので、今後は土地の問題等々含めて個別の案件についてはこちらのほうで行政のほうでリードをとった中で活性化推進会議の構成メンバーも含めて意見を集約した中でお示ししていきたいというふうに思っています。

それから3点目の平和のお話です。港の利用云々というのはさきにも斎藤議員のほうから今回のこの利用についてのご質問もありましたし、そのものについての考え方も町長のほうからも答弁させていただきます。港の利用ということでのご質問がありましたけれども、さきに答弁したとおりのご質問にはありました日米地位協定の中で港の荷役をとということで活用したというようなことでございますので、これが直接的に平和のまち宣言をしたその趣旨を逸脱しているというようなことではないというようなことで、さきにご答弁申し上げているとおりでございまして、そのものについては特段今後についても考え方は変わらないというふうに思っています。また平和事業というようなことのお話がありました。確かに平和宣言をした以降、個別の事業としては絵画とか小中学生の絵画展をやったり、それから今現在も図書館のほうでは平和の図書を提供したりというようなこと

で事業を行っています。ご質問の中で広島派遣というようにお話もありましたし、従前からそのような要望を受けておりますので、今すぐという答えにはならないのですけれども、そこら辺のことも含めて今後検討の一つかというふうに押さえています。

それから4点目、病院の絡みで環境改善というようにお話がございました。今改善計画をつくった中1年目を経過しようとしています。方向性は出しましたけれども、その中についてくるのは建物の改築というように当然入ってきます。今財政健全化プランをつくった中で、それもまだ1年目というようにまだまだ財政の数値が固まったわけではございませんし、まだ進めているという最中でございますので、今後は内部の部会としてはもう既に病院の医療部会といいますか、そこでは進めていますけれども、もう少し財政的な先が見える形になった時点でもう少し具体的には進みたいというふうに思っています。ただそういうような状況の中で初めて進むのではなくて、そういうようなことを見越した中で内部でも検討会議を進めていきたいというふうに思っています。そういう中でご質問、3連携との違い、それからどこが中心でと、それからまちづくりにどうつながるかというようにご質問ありました。違いというよりもそれを踏まえて地域包括ケアシステムを展開していくと。今まで3連携は医療、福祉、病院ということで、生活習慣病を含めて医療にかからないためにどうしましょうかと、それぞれの部局の中で。それをお互いに連携をとった中で事業を進めましょうということで3連携の推進をしてきています。そういうことを踏まえて次のステップとして地域包括ケアシステムは今度医療と介護の連携、それから介護予防の推進、それから今度は生活支援、住まいの充実、こういうことを包括ケアシステムの中で検討していこうというようにございまして、今3連携でやっている部局以外にほぼかわる部分としてはまだまだ広く、そういう内部組織も含めて事業展開していきたいというふうに思っています。どこが中心かというのは、今組織の機構のほうも出しましたけれども、今現状としては高齢者介護グループといいますか、そこが課の名称になりますけれども、そこが中心となって人員配置を含めて強化していきたいというふうに思っています。ただそこが中心になりますけれども、前にもご質問がありましたけれども、前回にまたがるということなものですから、プロジェクトチーム等々を組織体制をつくった中でそれは進めていきたいというふうに思います。そういうことを含めて3点目にあつたまちづくりにどうつながるかということは、そういうことが全てのことが町民生活にかかわること。生活にかかわるということはそういうことを踏まえたまちづくりをどう進めていくかということにつながってくるというふうに思っていますので、ちょっと具体的なシステムの部分についてはまだまだこれからだというふうには自分たちも思っていますので、今後そういう中で抽出する中で取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 1点の在宅医療の体制づくりというのがありましたね。この辺をちょっと答えてください。野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 町立病院の今の在宅医療の体制をお話したいと思います。町立病院では、25年6月から内科医と看護師1名の2名体制で平日における月2回の定期的な町内の介

護施設とグループホームを中心とした、現在 14 名の患者様を対象とした訪問診療を実施しております。その中で経営改善計画の中では訪問診療の中で拡大を掲げております。また地域包括ケアシステムの中でもやはり医療と介護の連携、それで在宅医療の提供体制の拡充等もございます。その中で今後も在宅医療に関するもの、方法周知だとか、または常勤医師のご協力を得た中で、やはりまた町内で運営している訪問看護ステーションでございます。そちらのほうでは町立病院の医師からも訪問看護指示というのですけれども、それが出ているので今後も訪問看護ステーションや町内にあります地域包括センターとの連携を図りながら、平日における在宅訪問というか、訪問診療をやはり拡大していくことが必要とは考えております。それはやはり医局の中でのお話もありますので各先生方との連携も必要になりますのでまた今後そういうところで連携強化を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（山本浩平君） 3 番、斎藤征信議員。

〔3 番 斎藤征信君登壇〕

○3 番（斎藤征信君） まとめてお聞きしたいと思います。きょう私は代表質問として国とのかかわりの大きな問題で、町政についてのかかわりを伺ってまいりました。現政権の進む方向が本当に弱者を救済する政治になっているのかどうなのかと。そこら辺に多くの疑問を持つものですから、国の打ち出す施策を引き写すだけでは白老町の発展は見えないでますます衰退していくのではないかというふうに不安に思うからであります。私がおのまちづくり、どんなまちづくりをするのか町長にお尋ねをしているのは、町長のその思い、こういうまちなのだという思いが全般には見えるのだけれども、ここを中心にしたまちにするのだと、今よそを我慢させてもここをやっていくのだという、そういう方向づけがあって、もちろん全体を見渡さなければならないのが町政ですから、それはわかるのです。だけれどもそういう全体を見渡す中でどこを築き上げていくのかということの、その辺の思いが欲しいという意味ではちょっと答弁だけでは行き違っているかと。私は町長の全体のリーダーということよりも、まちを頂点化させて、どこへいくのだという、そのところがどうしても聞いていて見えない。全体を底上げしていくのだというふうにしか見えないところにちょっとやはり不満がある。町民もそこが見えないではないかというふうな気がしているのであります。私はそんなことを言うのは生意気かもしれませんが、町長がさらに大きくなって町民に信頼されて引き続き町政を担うためにも国の情勢なんかを先取りした上でそこに何があるのかと。それを十分気をつけながらもこういうものを大いに利用していくのだという、そういう捉え方、これがぜひ必要なのではないかと。国の情勢を先読みして、この小さくても輝く白老を築く気概というものが町長からにじみ出るといえることが大事ではないかというふうに思うものですから今まで言ってきました。次に病院問題なのですが、病院を守る会という団体が後押しをしています。まちの事業に 1,000 人もの規模で応援団ができるということは、これは極めて珍しいことではないでしょうか。町民有志の集まりがどれだけの力を持っているのかはわかりません。行政がこのような町民と一緒に歩むということは本当に、これが本当の協働のまちづくりではないでしょうか。こ

の大きな組織を大いに利用して助けてもらったらどうなのでしょう。町はこの組織の中に入ってものを頼んだことがあるのでしょうか。何をしてもらえるのか。どんなボランティアが必要か検討したことがございますか。病院を維持し、これから先の壁を一つずつ乗り越えて進む町側にとって大きなエネルギーだろうと思います。町長のその辺の見解を伺います。

最後にします。最後に教育問題を取り上げながら、2問目を省いてしまったので教育長の声を聞けなかったということで、それで最後に町長の声を聞かせてほしいのです。今文部省の審議会で道徳教育の教科化が真剣に論じられます。そしてこの2、3年のうちにはスタートすると聞いています。過去に特設道徳として持ち込まれたときも大きな混乱があったことは承知だと思います。今後は教科となって登場すれば子供の価値感を評価することにもなるでしょう。これらはどこまで現実的なものになっているのかを伺いたいです。前から礼儀や愛国心を組み込んでいくのだと言われていましたけれども、国の防衛体制の次は、私が捉えるのは国の防衛体制の次は子供の教育を抑える。それを過去に考えてみると、過去の軍閥支配がそのあと修身科という形で教育の中に入った。そして開戦に持ち込まれた。こうやって考えると今のこのずっとねらいは過去の姿そのままではないか。そういうふうな不安を感じるのであります。終戦後、親たちが子供からそのときお父さん、お母さんは何をしていたのと聞かれて親は頭を抱えたという話はたくさんあります。そんなことを繰り返したくないのです。一言その辺の見解。道徳の教科化に絡んで、その辺の見解を伺って私の代表質問を終わりにしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 私のほうからの病院問題についてご答弁申し上げます。

ただいまご質問の中に何点かございましたけれども、町立病院を守る友の会の活動でございます。今までどういう取り組みがあって行政側からお願いごともあったかどうかということでございます。私ども改善計画の中に入っている中で、先生方に一緒に講演会、こういうことも計画に盛り込んでございます。その辺を守る会の方々とよく相談していつのタイミングでどういう項目が町民の方が1番知りたいことか、この点についてはよく相談した中でお願いしている点、いろんな事業も年間通して行っていただいています。花壇の整備始め、先ほど代表質問の中にありましたお雛さんの展示ですとか、また暮れにはクリスマスのお飾りなんかもいただいています。非常に大事にしている部分では、こういう1,000人ものの規模の中からさらに声が広がっていくということで病院の利用、これをやはり発信していただくという部分がその成果、効果として病院を利用する患者さんの増につながっていくと、そういう部分でもお願いしてございます。いろんな部分で代表から今ご質問があったとおり、協働まさにこういうことが行政側と団体とともに汗を流すという部分で非常に大事かと思っておりますし、この後も運営していくにおいてはこういった団体の方々のお力もいただきながら、取り組みを進めたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町立病院を守る会は今岩城総合行政局長が言ったとおりでありまして、

定期的に守る会の方々とも懇談を交えながら町立病院のどういう方向性、もしくは町民が望む病院のあり方等々についてまた引き続きお話をしていきたいというふうに考えております。

最初の白老町の目標のようなお話なのですが、これは1項目めでお答えはしているのですが、27年の力点は活性化を目指すということで、これは産業だけではなくて文化や暮らし、産業いろんなものの活性化であります。象徴空間のお話も先ほど何回も出てきているのですが最近の話をしますと、例えば高齢者大学の講演とか、町内会の女性部の講演会とかも今までは活動報告というテーマでやらさせていただいたのですが、こちらから象徴空間に対するテーマということでお話をさせていただいた中で、象徴空間の中身と一緒に今の白老町の町民がこの象徴空間でできること、ボランティアも含めてなのですができることは何ぞやというお話もさせていただいております。広報のほうも連続して載せておりますし、この象徴空間が来るということを起爆剤に、この文化を中心に社台から虎杖浜までを一つの目標として、これは地域コミュニティーとか文化も含めて町民が目標になるようなことで進んでいけばいいというふうに思っていますし、この象徴空間の中の話は国の整備ですけれども、その外の整備については白老町のことでありますので、これは最重要施策として位置づけておりますので、いつもオール白老で臨むということでお話をさせていただいておりますので、ここからいろんな波及効果が生まれるというふうに期待もしていますし、先ほど白崎副町長がお話した推進会議も全部がスムーズに進んでいるわけではなくて、各関係団体からはいろんな課題等々とかもお話が出ておりますので、この課題解決、そして白老町の目指す方向性もお話を進めているところであります。まずは27年は象徴空間の整備に向けて力点、活性化を目指しているところではありますが、これは27年ではなくて2020年に向けて、そして2020年はゴールではなくて、そこからまたスタートするというのであれば10年後、20年後の白老町も一緒に考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 道徳の教科化についての懸念が今斎藤議員のほうから出されましたけれども、非常に今教育関係を見ますと非常に早い教育改革がどんどん現場に下りてきている状況というのは確かに私自身も感じております。ただその内容がよしとするのか、悪しきものというふうに捉えるかというふうなあたりの視点の置き方はさまざまな今斎藤議員もおわかりの通り議論があるところだと思っております。ただ今斎藤議員がおっしゃったような、この道徳の教科化が戦前の教育に向かう一つの一里塚になるのではないかというふうなご心配の点から上がってきているのかというふうに思っておりますけれども、私自身はこれまでの学校現場の中でなかなかこの道徳教育が、特に道徳教育の要となる道徳の時間がしっかりとその学校教育の教育課程の中で位置づけがされてきていなかった。さまざまなそれは要因があったことも事実です。戦前の要するに修身が果たしたと同じようなものになるのではないかとか、それから子供に一律的な価値感の価値項目を押しつけていいのかとか、そういうふうな中でこの道徳の時間がほかの要するに学級外活動だとかというふうな特活に変わっていつてしまっている事実が現場の中には多かれ少なかれあったと思っ

ております。そういう中でさまざまな今の子供たちの取り巻く状況を考えたときに、子供たちにしっかりとやはり他の人たちと向き合うようなそのものの見方だとか、それから考え方だとか、それから自分自身の行動の仕方だとかの多様な行動力を身につけていかなければ、やはりこれからのこの変化の激しい知識基盤社会では生きていく力としては成り立っていかないだろうというふうに私自身は思っています。そういう意味でやはり一つ子供たちのその物の見方、考え方、あり方についてのさまざまなおさえをしっかりと学校教育の中で、決して傾きのあるようなそういう指導内容ではなくて、きちんとした現実に沿った子供の声を非常に大事にしながら取り組んでいかなければならない一つの、今後特別な教科というふうなことになりますけれども、その教科になることと信じております。そのためにはやはり教師自身の研修を含めて、教師自身がやはり資質向上を図っていかなければ、それは決して大事な教育活動にはなっていないのだろうというふうに思っています。そういう意味では本町においては総合的なその人間力を育てていこうというふうなことで、今白老教師塾を開設しております。そういう中で教師自身もともにみずからの人間力を含めて、教師力を育てていくということを中心にすることも含めて、この道徳の特別教科化についてしっかりと教育行政としてもそのあり方は注視しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 再再質問の1点目のことなのですけれども、この中で斎藤議員のほうから、今の政府に追随していくと本来あるべきこの弱者救済の政治になっていないのではないかとというようなことがあります。それで27年度の力点は1点目で答えているのは文化、暮らし、産業。暮らしの部分もありますので、この辺に関して若干ちょっと答弁いただければと思います。戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 弱者の件ですが、まず国の地方創生の考え方なのですが、仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込んで、その好循環をまちが支えるというのが地方創生の考え方でありまして。国を先取りしてというお話もあったのですが、今回これからですけれども、来年度においてはまちづくりの交付金がきまして、これはその市町村にあった活性化の交付金でありまして、ここに白老町としては弱者の方々も含めた経済対策を打っておりますし、この地方創生は弱者といってもいろいろ範囲があるとは思いますが、高齢者においては地方創生は地方から今計画を挙げて国が認めるというのですか、やる気があるところに支持しますということでありまして、白老町としては弱者も含めて白老町に合った地方創生の事業、先ほど先取りの話がありましたが国からおりてくるのではなくて、国にあるメニューに対して白老町に合った事業を推進していくということでは弱者も含めた白老町のまちづくりを考えていくということでありまして、またこの辺は行政だけではなくて町民の意見、議会の意見等々も聞きながら進めていきたいと思っておりますので、そのときはご指導もいただきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 以上で、日本共産党、3番、斎藤征信議員の代表質問を終了いたします。暫時休憩をいたします。

休 憩 午 後 0 時 1 3 分

再 開 午 後 1 時 1 4 分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。
代表質問を続行いたします。

◇ 広 地 紀 彰 君

○議長（山本浩平君） 続きまして、8番、会派かがやき、広地紀彰議員登壇願います。
〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 議席番号8番、会派かがやき、広地紀彰です。会派を代表しまして、通告に基づき、1項目、大きく3点にわたって質問します。

町政執行方針について、町政に臨む基本姿勢について伺います。

（1） まちの展望を明らかにする「希望」を叶える諸政策について。

①、財政健全化プランの進捗と効果、今後の公債費負担増大や町税の落ち込みなど想定される今後の課題への対応について。

②、象徴空間整備に伴う町活性化推進基本構想、推進プラン策定に向かう基本的な考え方、重点、既存商店街・観光施設との観光導線の構築について。

③、地方創生総合戦略策定や中心市街地活性化、過疎自立促進計画等、政府の地方活性化対策に伴う対応について。

④、定住自立圏形成協定や広域連携など、他町村との連携による町民生活への効果について。

（2） 活力ある産業・「しごと」をつくり出す「期待」の持てる町政について。

①、産業振興計画策定に対する考え方について。

②、地産地消、ブランド化、特産品PRなど、町の資源活用についての具体的施策のあり方について。

③、白老牛生産販売、新規就農や規模拡大が続く農業の振興、主力魚種の漁獲可能量や港整備、栽培漁業振興など、農林水産振興への考え方と課題解決のあり方について。

④、交流人口の経済効果最大化への仕組みや拠点づくり、また交流人口に対応する諸団体の連携について。

⑤、企業誘致、移住対策などの町の活力を呼び込む施策についての現状と今後の考え方について。

⑥、登別市・白老町観光連絡協議会や東胆振ブランド創造協議会、日胆地域戦略会議などでの取り組みと当町への効果について。

（3） 安全・安心な暮らしを支えていく人が「活躍」する町政について。

①、防災組織の整備や活動状況、総合防災訓練の成果と今後の自助共助の推進、一時避難場所や民間との防災協定状況等、まちのこれまでの防災対策の整備について。

②、断水、大雨、地震などの災害対応・危機管理の総括と今後の対応強化について。

③、地域包括ケアシステム構築の中で現段階における町としての重点項目について。

④、町立病院経営健全化計画の管理状況、町立病院更新の検討会設置に向け、財政健全化プランとの整合性や検討項目の絞り込みなど、諸課題の整理状況など、町立病院の現状と今後について。

⑤、中学生までの入院医療費助成など、中学生までの医療費無料化に向けた町としての取り組みについて。

⑥、福祉バス「元気号」運行経路の改善や健康づくり事業など、高齢者の生活向上に配慮した事業の来年度に向けての考え方について。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 広地議員の代表質問にお答えします。

「町政執行方針について」のご質問であります。

1項目目の「まちの展望を明らかにする希望を叶える諸施策」についてであります。

1点目の「財政健全化プランの進捗と効果、公債費負担増大や町税の落ち込みなどの課題」につきましては、財政健全化プランがスタートして1年目を終了しますが、重点事項に挙げた9項目の課題を着実に実行し、さらに具体的な健全化対策も進めており、決算状況は決算剰余金が見込まれるものであります。

公債費負担の軽減については、第三セクター等改革推進債を10年間から20年間に償還を延長し、償還額を減少させる対策や「公債費負担適正化計画」に基づき計画を進めることで負担軽減を十分に図られると考えております。

町税については、国の経済対策が地方に波及しないなど、さまざまな要因がありますが、平成27年度の減少以降は緩やかに減少する傾向になるものと見込んでおります。

本町の人口減少と高齢化率の影響で町税の増収については大変厳しい状況にあると認識しています。

また、本年度は5年ごとの国勢調査が実施され、人口減少が普通交付税に影響を与えるものと懸念されますが、28年度にプランの見直しを行い、歳入財源の確保や山積する大型事業等の対策について対応する考えであります。

2点目の「町活性化推進基本構想、推進プラン策定に向かう基本的な考え方、重点、既存商店街・観光施設との観光導線の構築」につきましては、象徴空間整備に伴う活性化の基本的な考えとして、アイヌ文化の理解と普及を推進しつつ、（仮称）国立アイヌ文化博物館等に来訪者がふえることを踏まえて、その受け皿づくりとして商業・観光の充実を図ることにより町全体の活性化を図ってまいりたいと考えております。

その重点として、まず情報推進では象徴空間の意義の理解浸透を進め、町からの発信力を強めて

いくこと。また教育学習ではアイヌ文化の復興、継承と創造発展の支援や人材育成に取り組み、理解共有による多文化共生の先進的なまちづくりを進めていくこと。その上で交流人口の増加による産業の活性化を促し、基盤整備を進めていくことであると考えております。

観光導線につきましては、周辺地区と町全体を踏まえて来訪者の滞留時間の拡大や回遊性を検討した上で、周辺整備の配置計画や周遊ルートの造成など実現可能性の高いものから実施に移してまいりたいと考えております。

3点目の「政府の地方活性化対策に伴う対応」につきましては、スケジュール案として28年度の国の予算編成が固まりつつある秋ごろまでに地方版総合戦略と過疎自立促進計画の策定を予定しております。地方版総合戦略の内容としましては、国が示す「地方の仕事づくり」や「新しい人の流れ」の項目とリンクするように象徴空間の活性化事業を取り込んでまいりたいと考えております。さらに過疎自立促進計画にも活性化事業を想定しながら策定を進めるという意味では、地方創生や過疎対策の重要項目は象徴空間の活性化事業になるという位置づけで、国に対する計画策定に対応してまいります。

中心市街地活性化基本計画につきましては、象徴空間周辺の基盤整備等に活用していく意向であります。他の手法も検討に入れながら、早期に有効な基盤整備手法を選択して国等の財政支援などを活用してまいりたいと考えております。

4点目の「他町村との連携による町民生活への効果」につきましては、今後も人口減少や少子高齢化が進むことが見込まれており、行財政環境は厳しさを増すことが想定されます。町役場が地域の総合的な行政主体として多様な行政サービスを町民に持続的に提供していくためには市町村間の事務事業の共同化など広域的な連携を活用することで効率化を図っていくことが必要であり、さらに生活圏の広がりにより周辺自治体の特性や利点を互いに活用し合うことで町民生活の衣食住を豊かなものにできる効果が期待されます。

定住自立圏形成につきましても、生活機能の強化、ネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化などの政策連携により、町民に必要な都市機能や生活機能を確保し、安心して暮らせる地域形成を図ることが可能となります。

2項目目の「活力ある産業・「しごと」をつくり出す「期待」の持てる町政についてであります。

1点目の「産業振興計画に対する考え方」につきましては2020年の象徴空間整備に向けて、ポロト湖畔来訪者の増加に伴う地域経済の活性化が期待される一方で、受け入れ側としての町の基盤整備などを初めとした産業振興策が重要であります。本計画は関連する商業・観光振興策を総合的かつ計画的に実践するため、その仕組みづくりとして「滞留・滞在機能の強化」、「6次産業化」、「商店街・商業施設への来訪者の誘導と受け入れ」の3つの観点を柱とした基本方針を定めるとともに、現状と課題を踏まえた上で実効性を伴う基本施策やリーディングプロジェクト等を立案することを目的としております。

なお、計画書案については今会期中に議会へ説明すること予定しており、以後関係団体などで構

成する検討委員会を設置し内容の精査を行い策定する考えであります。

2点目の「地産地消、ブランド化、特産品PRなど町の資源活用についての具体的施策のあり方」につきましては、引き続き「白老牛」や「虎杖浜たらこ」など地元消費の拡大を図り、域内循環を高め、「食材王国しらおい」として総合的なブランド力向上を目指す取り組みを強化してまいります。

さらに「食と観光」を基軸とした交流人口を創出するための北海道内外の各種プロモーションを展開することでブランド力向上及び特産品PRに発展していくと考えます。

そのためにも安定的な出荷や流通システムの構築などが重要であることから、今後もより一層、町内関係機関とも連携しながら取り組んでまいります。

3点目の「農林水産振興への考え方と課題解決のあり方」につきましては、地域経済の活性化と雇用の創出を進めるため、基幹産業である一次産業の基盤整備強化を図り、農水産物を安定的に供給できる体制づくり、販路の拡大及び流通経路の確保を進めることにより、生産性の向上の促進、町内外消費拡大の推進、産業間連携の強化など、課題解決に向けた取り組みを進めて力強い一次産業を目指します。

4点目の「交流人口の経済効果最大化への仕組みや拠点づくり、また交流人口に対応する諸団体の連携」につきましては、現在アイヌ民族博物館を核とした白老地区と海産物や温泉を中心とした虎杖浜・竹浦地区が観光交流人口を想定した出入り口として考えられますが、そこに白老牛を初めとする食資源を生かし、周遊性を高め消費滞在を延ばしていくためにも観光案内機能を持った拠点づくりは必要と考えます。

既に調査事業として人材育成事業に取り組んでおりますが、各個店でのサービスの向上や連帯感を高める意味でも「おもてなし」などコンシェルジュ機能の充実も重要であり、次年度におきましても観光協会や商工会等と連携し全体の相乗効果を上げるために各種事業に取り組んでまいります。

5点目の「企業誘致、移住対策などの町の活力を呼び込む施策についての現状と今後の考え方」につきましては、首都圏など都市部景気が上向きであり、新たな事業展開や災害からのリスク分散のため北海道への進出を検討される企業もあり、また移住希望者では近年都市部から農業などを志す若い勤労者世代もふえている傾向であります。

本町としては雇用創出を図るためにも工場などの誘致の観点と、ファンドなどを活用した地場での共同事業展開も視野に入れ、北海道とも連携しながら誘致活動や移住プロモーションを強化し、1人でも多く移住者や新卒者等の雇用拡大を図れるよう取り組んでいく考えであります。

6点目の「登別市・白老町観光連絡協議会や東胆振ブランド創造協議会、日胆地域戦略会議での取り組みと当町への効果」につきましては、2016年3月の北海道新幹線開業等を契機として、北海道への観光客増加が期待される中、近隣市町村では2020年の象徴空間整備も視野に入れ本町との連携が一層高まる傾向であります。

特に登別市を含む西胆振圏での各協議会組織では東南アジアを中心とした海外プロモーション活

動により、着実に本町の入り込み客数が増加しており、教育旅行誘致も含め今後も入り込み客数や消費額の増加が期待できるところであります。

また東胆振圏では苫小牧市を中心にビジネス客などがふえており、苫小牧駅周辺を拠点とした各町との連携による情報発信機能を高める取り組みを東胆振ブランド創造協議会にて官民合同の各種プロジェクトに取り組んでいるところであります。

3項目目の「安全・安心な暮らしを支えていく人が「活躍」する町政」についてであります。

1点目の「防災対策の整備と今後の推進」と2点目の「災害対応・危機管理と今後の対応強化」については関連がありますので一括してお答えします。

東日本大震災以降、自主防災組織率の向上、津波避難訓練の実施、民間等との災害時協定締結などにより、自助・共助の強化を進めてきたところであります。

また災害対応の総括としては、全ての災害に最善を尽くしてきたところでありますが、その中で洗い出された課題については改善に努め、今後の災害対応力の向上につなげてまいります。

近年の防災対策については、全国各地で集中的かつ局地的な豪雨による水害、土砂災害、そして東日本大震災を代表する地震津波災害などの大規模災害が多く発生していることから、個々の災害で得られた教訓を生かすため災害対策基本法が改正され、国や道の防災計画の見直しが順次進められてきたところであります。

このような背景から、このたび町の地域防災計画についても国や道の防災計画と整合を図りながら修正素案を策定したところであります。主な修正点としましては、1点目、防災に対する新たな考え方の導入、2点目、地震・津波対策の抜本的強化、3点目、東日本大震災を踏まえた各種防災対策の強化、4点目、教育伝承、防災教育の強化、5点目として、住民等の円滑かつ安全な避難確保が挙げられます。

新たな地域防災計画を踏まえ、今後も国・道・防災関係機関と連携しながら、自助・共助による地域防災力の向上、災害対応の強化に努めてまいります。

3点目の「地域包括ケアシステム構築に向けた重点項目」につきましては、本町では国より6年早く平成31年に高齢者数がピークを迎え、30年を境に後期高齢者数が前期高齢者数を上回り増加していくことが見込まれます。

そのために37年までに構築する「地域包括ケアシステム」に向け、27年度から29年度までの高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画につきましては基礎構築期間として推進してまいります。

なお重点項目としては、医療と介護の連携、介護予防の推進、生活支援・住まいの充実に向け検討してまいります。

4点目の「町立病院の現状と今後」につきましては、町立病院では平成25年9月に策定した「町立病院経営改善計画」に掲げる経営改善基本方針、諸施策及び収支計画を着実に実行するため、医師を初め病院職員が一丸となり病院経営の安定化に向け鋭意努力しているところであります。

病院経営改善計画の進捗状況ですが、26年度の入院・外来患者数と病院事業収支決算見込みについては、経営改善計画に掲げる目標値をおおむね達成できる見込みであります。

また町立病院改築基本方針の策定状況ですが、昨年10月に町立病院運営基本方針策定検討委員会内に病院事務長を部会長とする医師・看護師などの医療従事者を中心とした病院専門部会を組織し、外来・病棟・検査等の課題や方針を診療部門別計画等に盛り込むべきこととして協議を進めております。

今後は同委員会において病院専門部会で検討している事項や総務省から出される新たな公立病院改革ガイドラインに基づき、白老町で策定する新公立病院改革プランとの整合性を図るなど、病院改築基本方針を総体的にまとめる考えにあります。

5点目の「中学生までの医療費無料化に向けた町としての取り組み」についてであります。

中学生までの医療費の無料化については、疾病の早期発見、早期治療につなげ、子供の健康増進と子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境の充実を目指すものであります。

特に入院に係る医療費の自己負担は子育て世帯の経済的な負担が大きく、また乳幼児の健やかな成長には疾病の早期発見・早期治療が大切であることから、医療費無料化の段階的な実施として、就学前の通院と中学生までの入院に係る医療費で健康保険適用の自己負担分を助成し、本年7月から無料化するものであります。

6点目の「高齢者に向けた事業」につきましては、元気号は25年に毎日運行にして路線ダイヤの見直しを実施して以来多くの声が寄せられたため、出前講座や職員が同乗して利用者から聞き取りし、利便性向上に向けた路線やダイヤの見直しを行っており、できるだけ早い時期に改正していく考えであります。

また高齢者の方が元気に生活していただくため、健康づくり・介護予防事業、認知症予防事業、権利擁護事業、総合相談事業など、来年度も引き続き展開してまいります。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番（広地紀彰君） 8番です。今回の代表質問は町長にとっても私たち議会にとっても任期最後の代表質問となります。

これまでの事業等についての実績や評価の部分を踏まえた議論を絞りながら行っていきたくと思います。

まず1点目、この財政健全化プランに鑑みながらですが、事業費確保と財政再建のバランスについて議論をしたいと思います。私たちがこの場で議論をした平成24年から平成27年度の見込みまでの町債と現在高の推移を見ると平均にして割合にして約5.5%の削減、町債現在高が大体金額にすれば8億円から10億円近くの現在高が減少しています。これでいくと23年度末までの見込みとしてですが約33億円町債を削減することになります。これについての評価は当然町民や職員に対しての負担増や歳出カットの部分が影響されるために議論を待たなければいけません。ただこ

の財政再建として町債現在高を 30 億円以上軽くしたということは事実として評価されるべきだと思います。この町の財政再建と並行して町の活力を生み出す事業費とのバランスについても大変大事です。去年に続き、ことしも決算の余剰金を基金等にも積み立てされています。これによって明らかなように財政的な余裕を確保し、また実質公債費の比率についても平成 25 年度を峠にして 26 年、27 年と公債費の比率も減少に向かっていくであろうというふうに推定されています。事業者の中からは特にこの計画管理については今の現段階においては順調というふうに関心することができのですが、事業費から例えばですが食育防災センター事業の終了後の公共事業確保への厳しい見通しについて聞いています。急激な事業費の落ち込みの激変緩和や平準化、要は毎年コンスタントに一定の事業を出してほしいだとか、それだとか建設工事発注状況の工事種別の見通しだとか、このバランスをどのように考えているのかという部分がよく聞かれます。こういった事業費との財政再建とのバランスです。今、逆に決算等で余剰が出たとき、これはプランができてからまだ数年です。当然 28 年度見通しについての見直しということになってくるのですが、この余剰が出たときの考え方、これは起債の繰り上げ償還など財政再建のスピードアップを図るべきなのか。それか町の活性化や象徴空間の関連施設の整備など臨時事業推進で町の活力に対して資するのか。それか人件費削減や町民負担など負担を強いている部分の緩和になるのか。このあたりの考えの柱、これは若干政策的な議論にもなると思うのです。このあたり現段階ではどのようにお考えでしょうか。それと今象徴空間整備にかかわってはとおおむね理解できました。滞留時間の確保についての配慮も理解できました。それで、ただこれからこの新規施設の整備や環境整備が必要になってくると考えますが、この新規の施設や商店街区の区画整理の失敗例としては、せっかく土地取得の補助まで出して整備をしてもただ結果的に大手のチェーンが進出するだけになってしまい、それで結局立地した大手の企業による事業者によって結局利益が町外に流出してしまう、また逆に競合が発生してしまって既存の商店街のほうの倒産、廃業を起こしてしまったりする例もあります。よって新規事業とあわせて既存施設の、例えば意匠の統一やテーマを持った商店街活性化など既存施設育成や新規事業との導線や融合を図って競合を起こさない配慮が必要ではないかと。いかがでしょうか。今までかつて生活街という議論、今の言葉で言えばコンパクトシティの議論もあったかと伺っています。滝川市は市役所の中の 2 階に図書館を移設しました。これは中心市街地の基本計画でやっています。あと例えば富良野市も富良野市や富良野マルシェのすぐそばに保育所を併設しています。こういったようにまちの賑わいを集中させる取り組みというのも必要だと考えますが、このあたりの考え方についても伺いたいと思います。そして地方創生の総合戦略策定についてもとおおむね理解できました。企画関係で本当に今企画に対してこのたくさんの大きな取り組みや、国からも含めて取り組みが今スタートしています。地方版の総合戦略の策定に向けた、今現段階の重点や考え方についてまずそれについては中身について伺いたいと思います。それであとこれのもしもですが、この中心市街地の活性化法に基づく中心市街地活性化基本計画、または地方再生法に基づく地域再生計画、こういった部分にかかわっての補助金の動向とは、27 年度分については押さえているのでしょうか。

こういった部分さらに第5次の総合計画、さらにこの過疎自立計画の改定等も待ち受けているわけですが、今こそこういった部分、企画に向けての企画体制強化を図るべきだと考えますが、このあたりについていかがでしょうか。あと定住自立圏の形成については理解できました。これは基本職員研修等、基本的なこの定住自立圏にとっての果実の部分についてはある程度踏まえている計画だと思いますが、他の共生ビジョンを見ると医療カルテの共同化によって地域センター病院との連携や効率化、こういった部分、それだとか交流人口圏のPRや看護系の専門学校の誘致、あとは地場産業センターの共同運営などさまざまな分野で個性的な共生ビジョンをうたっている共生圏もありますが、このあたりの利活用に向けた現段階での考え方について。あと活力ある産業、仕事をつくり出す期待を持てる町政についてはおおむね理解できました。今産業の振興計画については今後議論がありますので省略しますが、唯一計画の検証のあり方についてどのようにお考えかについてだけ伺います。あと地産地消やブランド化特産品PRについてですが、今首都圏PR事業も本年度は昨年度で終了しています。ですので今ふるさと納税を中心としたこの発信による経済振興、大変このふるさと納税にかかわる部分大きいと思うのです。それについて、まずふるさと納税については目標をきちんと持つべきではないでしょうか。昨年度は実質10月からのスタートで3,000万円を超える寄附を集めることができ、これは担当課を初めとした関係各位の大変な尽力だったと思うのです。それだけすばらしい成果を納めているのであれば、さらに今民間企業の事業を活用したさらに拡大させていく、その事業を拡大させていく考え方をお持ちだというふうに説明を受けていますが、であればもっとより大きな目標を持って意欲的に取り組むべきだと考えますが、そのあたりいかがですか。

あと白老牛や、いわゆる漁獲可能量、TACの枠の問題については議論を今させていただきました。これは今白老牛の戦略会議というのも、これは新しく整備されましたこの開催についての成果についてはどのように今押さえているのでしょうか。またTAC枠でここ数年届かない漁獲量など主力魚種の漁獲量、漁獲高の推移に対しての見解や、これから今後の漁獲量の低下についての影響の把握等、あと栽培漁業についてはホッキについて種苗不足により放流量が減っていますがこのあたりの影響がないのかどうかについてさらに具体的に答弁を願います。あと交流人口の経済効果や最大化については、これは本当に重点だと思うのです。象徴空間これは整備が5年後になっています。九州国立博物館を抱える太宰府市はまるごと博物館基本計画を策定していますが、これは開設5年前です。ちょうど我がまちに照らしていえば平成27年度になります。本年度中にこういった基本計画を策定すべきだと考えます。現状、実際に基本的な構想については本年度取りまとめをするというふうに答弁いただきました。この視点なのですけれども、大宰府の例をとると大宰府学として地元の隠れた歴史の掘り起こし活動などを市民とともに実施し、発見塾という塾では93回、571人の受講です。市民の意識観点のためにもこういった取り組みが大事ではないかと。あと景観、そして市民のネットワーク、歴史文化の尊重、これが当然第一だと考えますが、産業、文化、そして国際化、こういった観点、この構想の観点についてより具体的な説明を願います。あと移住定住に

については、ある程度理解できました。それでただその移住定住についてですがテーマをもって、温泉があるから来てくれということで高齢者の方を中心に来ていただいていたと思います。大変ありがたいことですが、例えば私も研修に赴きました鹿児島県鹿屋市柳谷集落（やねだん）では集落に文化をという構想で芸術家を招聘して中学生以下の子供を持つ割合を 10%程度に引き上げています。こういったテーマを持った移住政策についてはどのようなお考えでしょうか。

そして最後 3 点目です。安心、安全な暮らしを支えていくという部分についての防災組織の関係です。民間協定が大分進んでいると思うのですが民間協定、避難所やあと物資等の供給についての協定状況を具体化に数字で押さえているのでしょうか。押さえていればご説明願います。また今町民有志が自主的な防災マスターの育成に取り組んでおられると伺っていますが、あとさらに今町内会単位を中心として自主防災組織の組織率は大変高まっていると思いますが、活動状況についても具体的にどのようになっているのでしょうか。そして今地域防災計画が整備されました。大変な分量でご苦労されたと思いますが、この防災計画を実際に稼働させるための実施マニュアル作成を進めることが实际的に防災に強いまちづくりに欠かせないと考えますが、そのあたりの考え方、食育防災センターの活用も含めて具体的な考え方があれば答弁願います。そして地域包括ケアシステム、こちらについてはこれから取り組まれるということで理解しました。それでただちょっと懸念が一つありまして、介護予防事業として取り組まれている地域支援事業など、大変多彩な事業が取り組まれています。年度末までの機能、維持、改善が認められた割合が 90%を超えるなど大変成績の持っている介護予防事業等も実施されていて、それ自体はすばらしいと思います。ただこういった事業を充実させながらさらに計画策定などの事業推進を行うという部分にかかわって、これは今年度予算でも介護事業職員に対する時間外手当の予算が去年 79 万 5,000 円だったのですけれども、ことし 200 万円になっているのですね。これは単位時間をどのように査定されているかはそこまで存じ上げないのですけれども、例えば 1 時間当たり 2,000 円としても、そうすると 1,000 時間ですね。200 万円というこの 250%の増なのですが、こういった担当職員に対して過度な負担を避けながら事業拡大、そして計画策定という必要人員の充実を図るべきだと考えますがそのあたりはいかがでしょうか。病院の問題です。病院は検討委員会の中に専門部会を設けたというふうに今説明を受けました。今後のスケジュール、予算、診療科目の整理など、そういった具現化はどのような段取りで行われていくのでしょうか。その部分だけ質問します。あと医療費無料化については大変結構なことだと思います。子育て世代の住宅の応援事業や地域塾など教育政策と合わせて、この 4 年間は一貫して子育て世帯に対して目を向けた事業を行っているとは私は理解しました。この子育て世帯に対しての思いが結実した事業となっていますが、この無料化への第一歩として今回入院に対してという部分ですが、これはさまざまなシミュレーションの中でこの政策がとられたと思いますが、ほかに通院等の部分、そういった部分で助成というのを当然検討されたと思いますが、どうしてこれが無料化第一歩として入院ということになったのか、その考え方について。そして福祉バスと、健康づくり事業等についてはおおむね理解できました。それで中身の問題は抜きまして、これ

は第6期の介護の計画のほうももう出されていますけれども、認知症の割合が白老町高いというふうに数字で理解しましたが、認知症対策事業の充実に対して力を傾けていくべきだというふうに考えますが、今実際脳の健康教室という事業を行っていますが、これは計画値 985 人に対して 1,160 人の実績、18%増で参加人数も集めて成果を上げている事業です。こういった部分が認知症対策という部分が健康年齢の伸長だとかの部分になっていきますが、こういった部分に対して町の総括としてはボランティア化や自主サークル化など住民の活力も活用しながらという部分が総括で押さえられていましたが具体的な対策は来年度に向けて取られるのでしょうか。それについてまずはお聞きします。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ちょっと広範にわたりますので考え方だけ私のほうで述べて、具体的な対策とか周知とかこれについては担当課長から答弁させます。

まず1点目に財政の健全化というようなお話です。確かに公債費を少なくするといいますか削減するというようなことでプランの中でも計画を立てた中でどのように数値を持っていくかということプランを立てているわけですが、まずは財政規律を守った中でその公債費を少なくしていくというのが、まず事業費とのバランスというお話でありましたけれども、確かに非常にバランスが難しいところがあるのかと。実際に予算組みをする上でもやはりどの程度の経済対策をしていくかと。事業費にどの程度を積んでいくかというのが非常に難しいところかというふうに思っています。ただ基本的に考えているのはやはりプランで示した対策といいますか、考え方を数値的にも示していますので、その財政規律を守って財政の健全化に向けてどうするかというのがまず一つです。それからそういう中で事業費にどの程度を対応できるかというのが二つ目にありますけれども、非常に今ご指摘のとおり事業費とのバランスというのはこちらのほうの予算編成の中でも非常にちょっと苦慮するところというふうに考えています。余剰が出たときということなのですが、基本的にはいろいろ考え方はあろうとは思いますが公債費で先に戻すとか、そういうこともありますし、今やっているのは財政調整基金に積み立てるというようなことをやっていますので、元々何かあったときに使うための財政調整基金ですから、それはある程度の資金が必要なのかと思っていますので今の時点では財政調整基金に積み立てるというような方法をとっています。なかなか余裕は出ませんが、そういうような数値が出れば考え方としては公債費を減らしていくということの考え方は成り立つのかと。それは否定しませんが、そういうことも今後は考えることができればいい方向で進んでいるのかというふうには思っています。それから象徴空間のお話がありました。確かに既存企業と新規企業のバランスといいますか、競合させない配慮というようなことのお話がありました。これも何度も言っていますが、今活性化推進会議の中で商工会、観光協会等々を代表にしているいろんな企業の代表が入ってきています。周辺整備、あるいは町全体のまちづくりとしてどう対応していくかというようなことで、今ご質問にもありましたとおり3月末で基本構想をまとめて、今度は基本計画といいますか、そこら辺に27年入っていくと

いうふうに思っています。先ほども午前中のときも答弁しましたけれども、この4月以降はこの4部門で抱えている課題といたしますか、進め方、これについての今度具体的な項目について協議していこうというふうに思っています。そういう中では商店街、あるいは観光対策につきましてもその中でどう対応していくかというのは十分商工会、観光協会、それからそういう関係団体とも十分話し合っていきたいというふうに思っています。中心市街地活性化法ということでまちの賑わいをというようなことでいろんな方策があるのかと。複合施設を建てたり、そこに図書館を持ってきたり、拠点を持ってきたり、そういうような方法もあるのかと思いますけれども、そこら辺も含めて今後はつめて協議していきたいというふうに思っています。

それから3点目の地域総合戦略等々、自立促進計画等々がある中で、これからまちづくりの中心となる企画の部門が大変ではないのかというようなお話がありました。最後には企画体制の強化というようなお話がありました。まちづくりの基本計画といたしますか、そこら辺が非常にここ1、2年の間に総合計画とは別に連携の計画であったり、自立支援の計画であったり、そして今出ている地方版総合戦略だとか、非常にまちづくりの計画が目白押しといたしますか、ただその計画をつくるのが目的ではなくて、それをどう具現化していくかというようなことが1番重要なことで、ただその前段としてはやはり計画をつくっていかないとだめだと。その中心になる部門としては行政の組織としては企画が中心だといっていますけれども、そこら辺のことは今回の組織機構あるいは人員配置等々の中で十分ではないですけれども、そこら辺も配慮していきたいというふうに思っています。どうしても総体人数の関係で、後段でのご質問もありましたけれども福祉の分野、あるいは教育の分野を含めてそれなり的人数、人工数が必要というふうに思っていますので十分ではないですけれども、そこらのまちづくりの中心となる企画のほうも強化といたしますか、そこら辺を考えていきたい。合わせて組織の話になりますけれども、そのまちづくりという視点では象徴空間の部門を企画サイドに入れた中で一体になった共同作業といたしますか、まちづくりについての内部での組織体制を強化したというようなことで理解していただければと思います。2点目に入りますが、ふるさと納税のお話が出ました。昨年、年度途中からということで3,000万円というような寄附金があったと。大きな目標を持つべきではないかというようなご質問がありましたけれども、ただ私はそのものは積極的には推進しますけれども、数値的には余り大きくそれを捉えるということではなくて、これは白老のまちづくりに対してということで善意でいただく寄附金でございますから、余り1億円だとか、1億5,000万円だとか、何か大きな目標立てて、それをそれではどうまちに生かすかということ余り大きな袋で構えなくて堅実に進もうかというふうに思っています。それを見込んで事業を立てるということではなくて、そういうような善意があった中でそれではまちづくりにどう生かしていくかということで、先に風呂敷を大きく広げるのではなくて堅実に進みたいというふうな思いは持っています。それから2の4、交流人口のお話がありました。今先ほどもお答えしたとおり象徴空間の活性化推進会議の中で基本構想、この3月にまとめますが、先ほど言いましたとおり今後基本計画なり、実施計画なりということで周辺整備を含めて、その計画を立て

ていこうというふうに思っています。大宰府での市民の意識改革と申しますか、その事例もお話があります。午前中にもお話が出ましたがやはり町民が、地元白老町をより多く知っていただく、あるいはここにアイヌ民族の博物館ができて地元をよく知るといふのは当然開基になりました。仙台藩元陣屋資料館にもありますけれども、そういうことを含めて白老の開基を知って歴史を知ってもらうといふのは大いに意義があるといふふうに思っています。どういう形で地域学と申しますか、そういうことを含めてどういう形でボランティアを含めてやっていただくのは今の活性化の部会の中の教育部会と申しますか、そういう中でも十分検討していきたいといふふうに思っています。3点目についてはちょっと数字的なことも含まれていますので、他のご答弁していない部分については担当のほうから答弁させます。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 広地議員のご質問にお答えをいたします。

白老牛の販売戦略会議の経過と、それから成果についてでございますけれども、こちらにつきましては今全国的に和牛等の頭数が減ってきている、農家数が減ってきているという状況の中で、白老におきましてはこれをしっかりとした中身にいたしまして白老牛の頭数、それから農家数も現状では維持しているという状況でありますし、白老牛は少し一旦ちょっと減りましたけれども現状では回復しているという状況でございます。それから販路につきましても、こちらのほうにつきましては、ちょっと言葉に語弊があるかもしれませんが、あちらこちらから多方面からいろいろと引き合いがあるというような状況になってございますので、成果としては非常に成果が出てきていると思っておりますし、今後もこれにつきましてはしっかりとした体制を整えていながら生産、販売の基盤をしっかりとつくっていききたいというふうに考えてございます。それからTAC等につきましては主要魚種につきましては、ここ近年2、3年の間にはそれほど余り大きな変化はございません。TAC等につきましては漁組等に聞いてみたのですが、日本海側のほうでちょっと数量が減らされている状況になってございますけれども、こちらの太平洋沿岸のほうは逆に数量が上がって枠がふえているという状況になってございます。ただし今年度につきましてはちょっと漁獲量が前年よりは落ち込んでいるという状況になってございますけれども、魚価が高かったということで非常に成績はよかったのかと、漁獲高が上がったという形になってございますし、今後も生産基盤の整備を進めていながら資源管理の強化を努めることが重要かというふうには考えてございます。ホッキ等の種苗の関係でございますけれども、こちらは平成22年以降、苫小牧から種苗をもらえないという状況になってございますので、今漁場の環境整備にかかっていながら漁場の整備を進めていくという状況になってございます。こちらにつきましてはそれぞれの有害生物の駆除、それから空貝の駆除とかを行いましてしっかりとした漁場をつくっていきながら生産性の向上を上げていくという形をとりたいというふうに考えてございます。それに合わせましてはホッキのほうも余り大きな変動がなく大体漁獲量が変わりなく数量的にも落ちていないという状況になってございます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） まず1項目めの3点目の政府に対する計画づくりの関係でございますけれども、現在の状況で申しますと例えば国の総合戦略、地方版ですけれども、これは全国的に見ますと京丹後市でも素案の第1号というのを出しています。白老町といたしましてはこれから国のいわゆるビックデータというのが配布される予定になっています。それはこれまでにない政府のデータと民間の持っているデータを兼ね備えた人の動態の関係ですとか、物の動きとか、そういうものを示されてくる関係で、それらのデータも分析しながら白老町の特性を発見して対策を打っていくということになるかと思えます。既に人口の動態等につきましては企画のほうで今分析をかけておりまして、人口の推計、もしくは動態分析はほぼ終わっているところであります。新年度に入りまして実際本格化するわけですけれども、国がやっているように民間、住民の皆さん、それから、産、官、学、金、労、言という各分野の皆さんに協議をしていくという方向性を持っております。いずれにしましても先ほど申しましたが秋口までにある程度の総合戦略、過疎の計画、それらのものを策定して、そして翌年度の国の予算に反映できるように進めてまいりたいというふうに考えております。

あと4点目の地域の連携の関係ですが、これも午前中にも申しましたけれども、市町村間の事務事業の共同化、効率化を図るということですが今回の定住自立圏につきましては、メリットを生かすという意味ではその示されている3つの分野ごとに、医療・福祉の連携から、圏域のブランド強化ですとか、交通とか、地産地消の発展、それから移住・交流対策、そしてお互いのまちのPRなどを連携していこうということを考えておりますし、またはその各市町村の職員の人材育成、そういうものも検討に入っています。いずれにしましても今後新年度に入りまして共生ビジョン懇談会という各町から民間の方が3名から4名集まって、その具体計画、推進計画を策定していくということで、これも毎年発展的に改善していくということが可能でございますので、今最初に決めた計画で固定というわけではないので今後も引き続き検討していきたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 2項目の活力ある産業、仕事をつくり出すというところの1点目のまず産業振興計画の関係で検証のあり方ということでございますが、後日産業振興計画につきましては詳細を説明させていただきますが、基本的な捉えといたしまして施策方針を示した中でその方針に沿ったリーディングプロジェクトということで27年度以降展開していくという流れで考えておりまして、政策方針に関しましては3年ごとの見直し、それからリーディングプロジェクトに関しましては1年という流れで考えております。その中で、従いまして1項目めの各種計画等にもいろいろと関連することが出てくると思えます。先ほど言いました中心市街地活性化法であったり、そういった部分がリーディングプロジェクトの中で必要性として実行に移していくような流れとして産業振興計画を推進していきたいと考えております。

それから4点目の交流人口の関係での諸団体の連携のところですが、私どものセクションとしま

しては、先ほど白崎副町長からも商工会、観光協会との連携と言いましたが、既に商工会では特別委員会も設置されて動いてきておりますし、また今年度でこの地域振興を組む為に中小企業庁から発達計画というものも促進として今後つくっていくというような流れもありますし、当然のことながら先ほどの産業振興計画と、それから活性化推進会議のスタッフと企画担当部門と含めて連携していくような流れで進めていきたいと考えておりますし、観光協会も以後、誘客戦略会議というものを拡大化しまして同様に連携していく考えでございます。

それから5点目の移住施策に関するテーマ設定ということでございますが、スタート当初はご承知のとおり団塊世代を中心とした白老町の資源でいけば温泉であったり、食資源であったりというところのテーマ設定から、今現在としましてはプロモーションに参加させていただきますとやはり40歳以下の方の層が2割、3割と大きくふえてきている傾向もございます。その流れのニーズとしましてはやはり雇用というものを求める方もニーズとしてはふえてきている傾向でございますので、そういったテーマの設定に関しましては移住、生活環境も含めた雇用も含めてテーマ設定をしていきたいことと、先ほど芸術家のお話の例えもございましたが白老町の中でも飛生地区に飛生アートコミュニティという団体が国松さん代表で行っております。既にいろいろ移住施策として連携をしていこうかという話は数年前から協議はしていますがなかなかその移住促進協議会、私どものセクションとどう連動するかという具体的にはまだ至っていません。ただ飛生アートコミュニティではもう毎年芸術祭を行って各地方から人が来ている夏場の動きもございますので、そういった需要をもっともっと白老町の中で周遊滞在を深めるような、または移住、定住対策として取り組んでいく、強化していくようなところを検討していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 畑田総務課交通防災担当課長。

○総務課交通防災担当課長（畑田正明君） 防災関係につきまして3点ほどご質問がありましたのでお答えいたします。

まず1点目の災害時の民間、あるいは一時避難施設との協定の状況ということで数値的なものを今お話いたします。まず平成25年度、前年度につきましては津波避難施設としてその施設と協定した数は11施設となっております。民間というか、25年度については陸上自衛隊の第73戦車連隊と協定を結んでおります。あと26年度につきましては津波避難施設として協定を結ばせていただいた施設が5施設、あと生活物資、あと食料等の応急生活物資等の協定につきましては26年度については2社と協定しております。東日本大震災以降、こういうような協定を進めておりまして、現在避難所、一時避難施設としての協定の施設数としては16施設協定しております。あとは民間、あるいは行政機関との協定というのが21という形で現在協定を結ばせていただいております。

続きまして2点目の地域防災マスター、そして自主防災組織の活動状況というご質問でした。地域防災マスターの認定者については、平成25年度は3人でした。平成26年度、今現在14人になりまして、合計17の方が地域防災マスターの認定を受けている状況であります。今活動状況につきましては、この地域防災マスターを認定された方が先ほど現在17人と言いましたが、17人の

方々で白老防災マスター同好会という会をつくりまして地域に出向いて防災の支援活動とか、あるいは保育所、小学校にこれから出前講座を考えているということで地域のリーダーとして防災活動の啓蒙をこれから推進していくというお話を聞いております。続きましてその他の活動状況なのですが、白老町平成 24 年から全町一斉の津波避難訓練ということで実施させていただいております。その中で平成 24 年につきましては 59 町内会、2,506 人の方が参加していただきました。25 年度につきましては 45 町内会 1,339 人。平成 26 年、今年度につきましては 60 町内会、1,723 人の方が町内会のほうから参加していただいております。これは町のほうでの防災訓練ということで実施しておりますが、各町内会で町とは別に単独で防災訓練を実施しているというような町内会もございまして、23 年度につきましては 12 町内会が単独で防災訓練を実施していると。あとは 24 年度につきましては 7 町内会が自主的に防災訓練を実施したと。25 年度については 2 町内会、だんだん下がってきているのですが、26 年度はうちでおさえている中では 1 町内会ということなのですが、だんだん町内会の数が下がってきておりますが白老町で行っている全体的な全町の津波避難訓練に参加しているという意味でも、そういう意味合いから下がってきているかというふうには推察しております。

次に 3 点目の地域防災計画につきましては今回素案という形で作成いたしましたところですが、この計画についてはあくまでも基本方針、考え方が中心なところがあります。これを実際実行するためにはマニュアルづくりとか、マニュアルづくり等を進めて具体的に災害時の対応ができるような形に推進していきたいということで、例えば職員の初動マニュアルとか、避難所運営マニュアルとか、あとは業務継続計画ですか、BCP等をこれから策定していかなければならないというふうに考えております。最後に食育防災センターの関係なのですが、ここにつきましては災害時の食料供給のネットワークの拠点というふうな考え方で大きな災害が起こった場合にはここで炊き出し等をして各避難所に食料を配給するというような考え方を持っております、あと平時については防災の研修とか、そういう形で使用していこうというふうに考えておりますが、ではどういうときに、どういう状況になったら炊き出しとかをここで実施するのかということにつきましては今後検討してある程度の基準というのですか、計画性を持った形で活用していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 私のほうは先ほど 3 項目めの 3 点目と 6 点目のほうでお答えいたします。

まず地域包括ケアシステム構築に向けた対応の人員の関係でございます。27 年度予算で時間外のほうをふやしておりますのは、やはり今現在地域包括支援センターで介護予防だとか、認知症予防、または権利擁護などさまざまな事業を今の体制で行っております。また相談総合事業ということでさらに相談業務もふえてございまして、その上新年度になりましたら地域包括ケアシステムを構築するにあたっての業務もふえていくということも踏まえまして時間外をここでふやしております。

また今現在の行っている事業の部分も新年度以降、地域包括支援センターで行っているものをほかのところに委託ということも視野に入れて整理をして、そのあたりの地域包括ケアシステムを構築するための体制強化に努めていく考えであります。

次に6点目の高齢者に向けた事業の絡みでございます。第6期計画で認知症施策の対策の関係でございますけれども、今後国のほうでは認知症初期集中支援チームというものを立ち上げる形になりますけれども、そういったことも視野に入れてどういった形が白老町としていいかどうかというのは今後考えていく形になります。また現在、認知症施策としましては、先ほど広地議員のほうでお話しておりました脳の健康教室は今後も継続していきますし、また昨年度から実施しております徘徊高齢者等探索模擬訓練などは認知症の方たちが地域の方たちに理解していただくための一環した事業でございますので、これも継続して重視させるために行っていく考え方でございます。また特に来年度新たな取り組みといたしましては、認知症予防といたしまして健康体操というか、体を動かすことがまず閉じこもり予防を含めまして認知症の予防につながりますので健康体操教室を今後さらに地域に広めていく考え方でございます。そういうことで現在行っている認知症の事業を継続してさらに充実していく考えであります。以上です。

○議長（山本浩平君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 3項目めの5点目の中学生までの入院助成費の関係でございます。助成対象を就学前の乳幼児の入通院と中学生までの入院とした検討過程ということだと思っておりますけれども、制度構築にあたってはまず子供の対象数を把握して対象者の各健康保険の加入状況や各医療費助成制度における医療費の自己負担分を試算し無料化になっての助成額を積算しております。積算にあたりましては現行の乳幼児、ひとり親、重度心身障害者医療費助成制度の一部自己負担分を平成25年度実績から推計しております。また制度の助成対象となっていない中学生の医療費の自己負担分は平成25年度国保の診療実績から推計し年齢区分ごとに助成額を積算しております。助成対象、助成範囲の検討の中で例えば中学生までの入通院の助成を実施した場合には助成経費としては2,650万円ほど係るということになります。あといろいろな形で試算しておりますけれども、例えば小学生までの入通院と中学生の通院を助成した場合2,430万円ほど。それと小学生までの入院通院と中学生の入院を助成した場合は1,990万円ほど。小学生までの入院と通院を助成した場合は1,770万円ほどということになっておりまして、小学生の通院分だけを助成するとなると1,314万3,000円、中学生の通院分だけですと660万円ぐらいということになっております。今回就学前までの入通院と小中学生の入院ということで1年間実施しますと668万5,000円ですけれども、7月実施ということですので9カ月分を見込んでおりますけれども、最終的には助成対象範囲については財政健全化プランとの整合性を図りながら検討してまいりましたが、段階的实施として町長答弁のとおり経済負担が大きい入院医療費と乳幼児の疾病の早期発見、早期治療が大切であることから就学前の通院と中学生までの入院に係る部分を助成し無料化するもので決定したというところでございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 病院の改築基本方針の策定スケジュールという話だと思うのですが、先ほど戸田町長の答弁の中に昨年 10 月に町立病院の運営基本方針の策定検討委員会内に病院の専門部会を立ち上げて、部門別の診療ごとの部門別の計画的なものを協議を進めているという話の中で、実際に院長も入りまして医者も全部入った会議の中で検討を進めているとすることです。そして実際的な改築方針につきましては当然のことですが改築スケジュールでありますとか、改築の事業費だとか、財源だとか、将来的な診療科目の検討だとか、あとは経営改善計画に基づく収支計画進捗状況でございますとか、あとは先ほど言いました新しい診療科目の中に、これは検討のことですけれども例えば人工透析だとか、リハビリテーション科をどうするかとか、それから将来的にやはり地域包括ケアシステムに伴います在宅医療の関係だとか、あとは病院の建てかえになりますので IT 化だとか、そういうものを含めて、あとは最終的にはきたこぶしのあり方をどうだということを総合的に検討して改築方針をまとめて考えたいと思うのですけれども、やはり改築方針のスケジュールだとか財源につきましては財政健全化プランの見直し時の 28 年度までには一定の方向性をまとめる考えだと捉えております。以上です。

○議長（山本浩平君） 暫時、休憩をいたします。

休 憩 午 後 2 時 2 5 分

再 開 午 後 2 時 3 5 分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

それでは 8 番、広地紀彰議員の再々質問から始めたいと思います。

○議長（山本浩平君） 8 番、かがやき、広地紀彰議員、登壇を願います。

〔8 番 広地紀彰君登壇〕

○8 番（広地紀彰君） 再々質問に移ります。それでは基本的には理解できましたので重点に絞っていききたいと思います。

まず 1 点目、財政の部分については現段階においては財政調整基金に対して繰り入れをさらに進めていくという部分を第一として考えていきたいという部分についてはわかりましたが、これからの象徴空間の周辺整備にかかわる事業、そして病院の改築、そして公共施設の管理に加え、下水道など大規模インフラの整備と整備更新等が今予定されているかと思いますが、こういった部分おそらく平成 28 年のプラン見直しに反映されると思いますが、現段階においてもその 28 年度になってから考えるのではなく、第 2 期過疎債や病院事業債のあり方についてだとか、基金の見直しと今年度、来年度予算に向けても公共施設についてはそのあたりは充たを図られておりますけれども、こういった部分、重点懸案項目が今後その財政健全化プランどおり進めていくために大きな懸案になるとと思いますが、このあたりについての基本的な考え方について、さらに詳しくお願いします。あと産業の振興基本の計画については理解できました。それで検証なのですから、産業振興計

画策定検討委員会というのを設置されるというふうに資料で確認していますが、こちらのほうでも検証のほうを、こちらのほうの検討委員会については商工会、観光協会等の民間の意見もきちんと踏まえた中で検証を行っていくという考えをこちらのほうで読み取っていますがそういう考え方でよろしいのかどうかについて確認を込めて質問します。そして特産品PRにかかわってふるさと納税ですね。ここは、理解はできるのです。なかなか人に対しての思いなので計画どおりになかなかいかない。それはおっしゃるとおりだと思います。ただこちらの事業主体としての、こちら側としては白老の産業の大事な部分、白老の食材を中心とした産業の発信としての意味合いもあるので、やはりここはその目標値に届かないからどうだとか、そういうことではなくて、意欲的な目標を持って取り組んでいく、なるべく努力するという部分でやはり民間の企業人の一人としてはちょっと残念な感じがしてしまうのです。それをましてや今回大変大きな成果を上げた部分、今年度については見て取れる上にさらにその具体的な改善を踏まえながら来年度も取り組んでいきたいという意欲に対しては高く評価したいと思うのです。だからそのためにもやはり意欲的な目に見える形での目標設定のあり方が大事だと思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。

中学生までの入院医療費助成なのですが、私の認識として確かに財政再建下なので財政負担の部分というのは当然避けては通れない議論だとは、それは理解しました。ただこれは中学生までの医療費の入院を無料にするというのは、こんなに幼い子供たちが入院するのは基本的に重症ですよ。こういった本当に命にかかわるかもしれない。そういったこの幼い命を大事にするという視点でこの選択を図れたのではないですか。だからその考え方として、私は町民の笑顔を叶えるという部分で重症に悩む、子供が入院するということはそうないはずですが、でもその中で入院をしなければいけないというお子さんの家庭の負担軽減を率先して取り組むための第一歩として、今回こういうのを取り上げたのではないかと思うのですが、そのあたりの考え方について、再度質問したいと思います。

そしてこれは戸田町長に伺いたいのですが、計画元年といってもいいほどさまざまな計画を立てなければいけない年に来年度なります。任期の最終年度に対して共生を掲げて展望を明らかにする、希望が叶う、そして仕事を創り出す期待が持て、安全・安心な暮らしを支えていく人が活躍するまちづくりの具体的展開についての決意を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 1点目、財政のお話です。今ご質問のとおり、プランを立てたときも積み残しといいますか、これから懸案されるだろうということで項目を入れていたのは施設の老朽化対策というようなことで、これはなかなか数字を積算するのは非常に難しいということで言葉で表現させてもらいました。当然のことながら施設の改修、あるいは今ご指摘のとおりまちの活性化というような事業をする上で、今端的に出ているのが象徴空間の整備というようなことで、このことについてはプランを策定した時点でも今後削減ごとの見直しの中で、いわゆる事業数値といいますか、そこら辺を考慮しながら見直しをつくっていくというようなお話はさせてもらっています。

基本的な考え方ということですが、そういうような大きな懸案事項があるということで今回も基金の見直しをさせてもらったり、基金に積み立てをしたりというようなことで、大きな改修事業、あるいはまちづくりに向けての事業が想定される、具体的ではないですけれどもやはり出てくるだろうというように押さえていますので、それに向けてのいわゆる繰り越しといいますか、単年、単年で出た部分での積み増し、あるいは当初からというのはなかなか難しいのですけれども、そういうものに対しての対応するための基金の造成、これはやっていかないとだめだというふうに思っています。ただ非常に答弁としても難しいのは2問目でありましたとおりのバランスだと思うのです。当然活性化していかなければやはり地域に住んでいて、いいまちだと思ってもらえるためにはそこら辺の経済活性化策を含めて元気の出る事業をやっていかないとだめだと。戸田町長がよく言うアクセルとブレーキというようなことで、ブレーキばかりではやはりどうなのかというふうに思いますので、そこら辺のバランスを考えながら考えていかなければだめだというふうに思っています。先ほど重複しますがけれども基本的なこととは、これから事業が大きな懸案事業が出てくるというような想定のもとで財源を少しでも蓄えてそれに対応していくというようなことではやっていきたいというふうに思っています。

それから2点目のふるさと納税のことですがけれども、ちょっとうまく表現できない部分がありますけれども、一つの事業を行うにあたってはやはり目標を持ってやるというのはそれは当然なことなのです。私が言いたいのは、ふるさと納税はいわゆる固定資産税だとか、固定したいわゆる法に決められた財源収入ではないから、あまり多く見積もってどうこうするということではならぬだろうということという気持ちで先ほど申し上げました。ただ他の質問でありましたとおりの、ふるさと納税を寄附していただける方が魅力を持ったメニューを造成していくということについては、これは私どもも手をこまねていることではなくて、そういうメニューの造成を含めてこれからも対応したいと。そのためには今回もちょっとご提案させてもらっていますけれども、もう少し広く周知できる、PRできる体制づくりはどうなのか、あるいは受け入れ体制はどうなのかということで、ふるさと納税のシステムも少し変えようということでご提案させてもらっていますけれども、これについてはいわゆるふるさと納税が今こういうような事業展開することによって寄附金がある程度見込まれるということであれば、この部分は大いにPRして、大いにちょっと言葉は悪いですがけれども寄附金を支援していただくといいますか、そういうことをしていったら、そういう事業に財源として使わせていただくというふうについては今言われている考え方としては私も同じです。ただ再度言いますがけれども決まりきった財源ではないから、それを当て込んでたくさん広げることにはならぬだろうと。非常に不確定要素がある事業ですので、これが今言葉は悪いですがけれども全国的に流行ってといいますか、そういうことで地方の、いわゆる特産品をもらうとか、そういう形でできていますので、これは確定した事業ではございませんので余り広くはもたないほうがいいと。目標事業に対して、いろんな事業に対して目標を持つというのはそのとおりのふうには思っています。まだありますけれどもちょっと担当のほうから答弁させます。

○議長（山本浩平君） 本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） まず産業振興計画の検討委員会の設置でございますが、まず本計画案として後日お示しする部分としてその施策項目、方針との是非を検討していただくことと、それから関係する組織としまして今後のリーディングプロジェクトの理解、普及、それから実効性ある推進体制を構築していく上で今後の展開ということで検討委員会の設置を考えております。

それから、ふるさと納税に関しまして白崎副町長が今お話したとおりでございますが、目標設定というよりは事業想定としてはある程度一定のめどを出さなければいけないかというところで担当課としては考えていきたいと思っております。一般的にクレジット決済を導入することで9割以上クレジット決済という形になってきますので、それが実際白老町にこれから特産品として今後取り組む部分の需要がどのぐらい想定されるかということは、できる限り最大限想定をしていきながら設定していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 1番最後申し訳ございません。入院費の医療費の無料化というような考え方です。基本的な考え方としては今、議員さんがご質問の中で言われたとおり、いわゆる子育て支援の一つとしての方策の中の事業として1番子育てにお金がかかるというような世代の医療費を無料化すると。当然ながらご説明、先ほど担当課長も言いましたけれども、完全な無料化といえますか、入院、通院を合わせてやるというのが最終的に持っていきたいというふうに思っていますが、今年度については段階的ということで、今の財源的なことも含めて一段階ということで今回は提案させていただきました。以上です。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 計画元年の質問でございます。具体的な見解というお話でありました。まず27年度のテーマが共生のまちづくりであります。これらは町民皆様の一人一人がお互いを理解し、支え、尊重し合うという意味でございます。その中でも共生のまちづくりを進めていく中で、まずは3つの視点、文化の共生、暮らしの共生、産業の共生でございます。この3つの視点から、今度は3つの基本姿勢。これは希望の明確による町政ということで、この希望というのはいろんな計画をつくって明確化していくということでございます。これは象徴空間の活性化の推進構想や推進プラン、そして地方創生、人口ビジョンに総合戦略、総合計画の後期基本計画のことでございます。あともう一つは活力ある産業をつくり出す期待の持てる町政。自然、産業、文化との暮らしでございまして、集まる情報、技術、知識、人の活用、集まる資源と宝との融合、白老町にある資源と宝の融合でございます。産業を興し新たな発展につなげる期待の持てるまちづくりでございます。3つ目は安全・安心な暮らしを維持していく活躍する町政。これは人口減少や少子高齢化とは、地域には自助・共助・公助の役割があります。まち、人、仕事のチャレンジしやすい環境づくりを行っていききたいというふうに考えております。計画元年で本当に社会の流れかというふうには思うの

ですが、国も地方創生で地方の活力を見出すということでは、その地方、地方によってそれぞれの個性があると思いますので白老町は白老町の個性を生かした計画づくりをして町民と一緒に進んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、会派かがやき、8番、広地紀彰議員の代表質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日、11日・10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

(午後 2時50分)